

広報

こほろ

[KOHO-MIBU]

2026
OCTOBER
10月号

No.809



令和9年1月20日(水)より

窓口・電話の受付時間変更のお知らせ

令和9年1月20日(水)より、業務効率化の推進およびデジタル技術を活用した町民の利便性向上を図る検討時間等を確保するため、下記施設の窓口時間および電話対応受付時間を変更(試行)します。

町役場本庁舎 稲葉出張所 南犬飼出張所

※各課にて来庁予約等をされている場合などは除く

変更後の受付時間 午前9時～午後4時30分

○土日祝の当直業務(主に戸籍届出の受付や火葬証明書の発行業務等)

午前9時～午後4時30分

○延長窓口

本庁舎(住民課、こども未来課、健康福祉課、税務課)

月曜日のみ 午前9時～午後7時

町清掃センター

※ごみの搬入受付や申請手続き、電話での問合せ等、すべての窓口対応業務が対象

変更後の受付時間 平日：午前9時～午後4時30分 土曜：午前9時～正午

◎問合せ 総務課管財係 ☎(81)1809

清掃センター ☎(82)3424

開かれた町政を目指して

～情報公開制度利用状況～

令和7年度の情報公開制度の利用状況についてお知らせします。

情報公開制度とは、町民の皆さんの町政に対する理解・信頼を深め、「より開かれた町政」の実現のため、町の持っている情報を公開する制度です。

令和7年度の情報公開請求の状況は、右記のとおりでした。

No.	項目	件数
1	請求件数	10件
2	実施機関別内訳	町長 6件
		教育委員会 4件
		議会 0件
		農業委員会 0件
3	決定内容別内訳	公開 4件
		部分公開 3件
		非公開 1件
		不存在 2件
4	審査請求	存否不応答 0件
		0件



目次

- ③ 令和7年度決算報告
- ⑧ まちトピ
- ⑫ 広島で平和の祈り
壬生町中学生平和派遣団
- ⑯ 子育て支援センター 活動紹介
- ⑰ 壬生町チャレンジショップ
出店者募集
- ⑳ Medical Town MIBU
- ㉨ ふくべたちのハロウィンナイト
- ㉫ 各課からのお知らせ
- ㉭ 子育て支援センター・
児童館からのお知らせ
- ㉮ 図書館からのお知らせ
- ㉯ 10月16日～11月15日カレンダー

～個人情報の保護に関する法律運用状況～

令和7年度の個人情報の保護に関する法律の運用状況についてお知らせします。

個人情報の保護に関する法律は、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の保護施策の基本的事項を明確にして、個人の権利利益を保護することを目的としています。

令和7年度の個人情報の保護に関する法律の運用状況は、右記のとおりでした。

個人情報開示等の請求内容	
個人情報開示等の請求件数	0件
個人情報開示等請求の決定件数	0件
審査請求の件数	0件

◎問合せ 総務課文書法規係 ☎(81)1807

表紙写真：8月22日(土)に開催されたふるさとまつりで打ち上げられた花火の写真です。夜空に広がる大輪の花々は、壬生の街を鮮やかに彩り、訪れた人々の目を楽しませました。

令和7年度決算報告

町では、町民の皆さんに町財政の状況を知ってもらうために、財政状況を公表しています。今回は、令和7年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算について報告します。

◆一般会計の決算の概要◆

令和7年度当初予算編成時における国の景気は緩やかな回復を続けている状況下でしたが、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰の影響により地方財政運営は依然として厳しい状況下でありました。

そのような厳しい状況下の中で編成された令和7年度の一般会計の当初予算は、合併70周年を迎えた町の更なる発展に向け、計画最終年度を迎える「第6次総合振興計画 後期基本計画 壬生創生プラン」の基本構想の将来都市像である「子育て・健康・王力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」の実現のために必要な施策を推進し、子ども・子育て支援や教育環境を充実させるとともに、魅力あふれるまちづくりを推進するため、適切かつ重点的に予算に反映させる事を基本としました。

令和7年度の当初予算規模は、17,190,000千円で前年度当初予算額15,350,000千円に対し、1,840,000千円（前年度対比12.0%）の増額となりました。

また、その後国の補正予算にもなう物価高騰対策支援などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第6号により、1,162,096千円を増額補正し、令和6年度からの繰越明許費等を加えた最終予算現額は、19,657,282千円となりました。

その結果、令和7年度の一般会計決算額は、歳入総額18,926,047千円、歳出総額18,124,860千円となり、前年度に比較して歳入が1,500,049千円（8.6%）の増額、歳出が1,312,834千円（7.8%）の増額となりました。

歳入の内訳

合計189億2,604万7千円

使用料および手数料 193,997,089

諸収入 462,868,787

繰入金 534,956,569

繰越金 613,972,473

地方消費税交付金 1,124,766,000

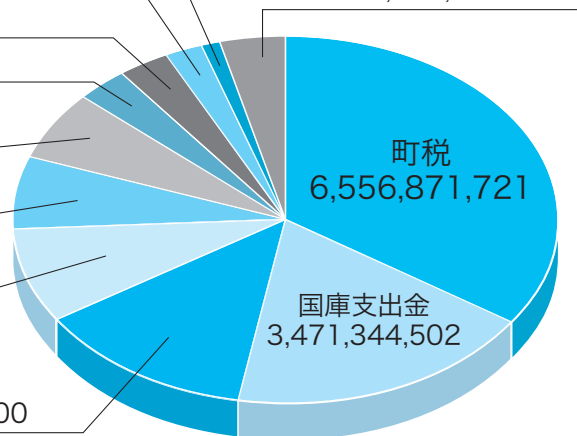
町債 1,221,800,000

県支出金 1,594,009,900

地方交付税 2,448,181,000

その他 703,279,201

(単位：円)



その他の内訳

・地方譲与税	161,278,000
・寄附金	134,302,399
・法人事業税交付金	94,917,000
・株式等譲渡所得割交付金	68,705,000
・財産収入	58,405,627
・分担金および負担金	44,923,157
・配当割交付金	42,571,000
・地方特例交付金	36,860,000
・ゴルフ場利用税交付金	25,399,018
・自動車税環境性能割交付金	22,212,000
・利子割交付金	9,759,000
・交通安全対策特別交付金	3,947,000

歳入の内訳 (財源内訳区分)

地方譲与税 0.8%

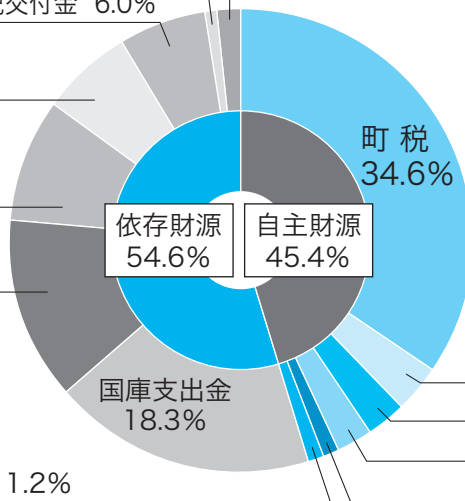
地方消費税交付金 6.0%

その他 1.6%

町債 6.5%

県支出金 8.5%

地方交付税 12.9%



自主財源：その他の内訳

・寄附金	0.7%
・財産収入	0.3%
・分担金および負担金	0.2%

その他 1.2%

依存財源：その他の内訳

・法人事業税交付金	0.5%
・株式等譲渡所得割交付金	0.4%
・配当割交付金	0.2%
・地方特例交付金	0.2%
・ゴルフ場利用税交付金	0.1%
・自動車税環境性能割交付金	0.1%
・利子割交付金	0.1%
・交通安全対策特別交付金	0.0%

繰越金	3.3%
繰入金	2.8%
諸収入	2.4%
使用料および手数料	1.1%

◆ 町民一人(一世帯)当たりの
町税負担額

(単位:円)

税金の区分	一人当たり の負担額	一世帯当 りの負担額
町 民 税	76,962	172,577
固定資産税	84,981	190,558
軽自動車税	3,444	7,722
町たばこ税	7,461	16,733
都市計画税	0	0
合 計	172,849	387,591

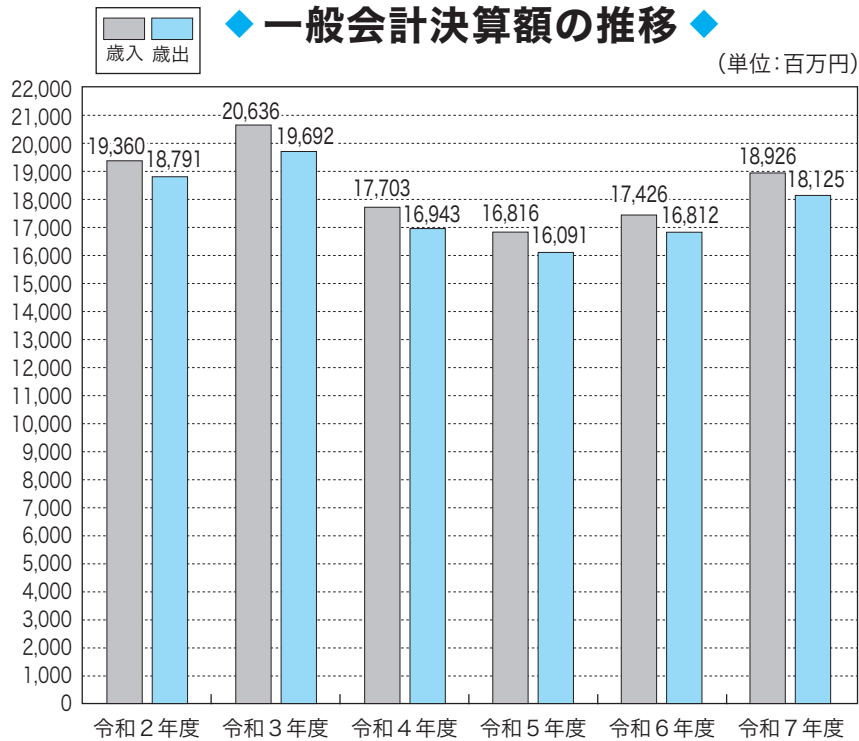
R8.3.31現在

住基人口:37,934人
世 帯 数:16,917世帯

※それぞれの税目において小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません

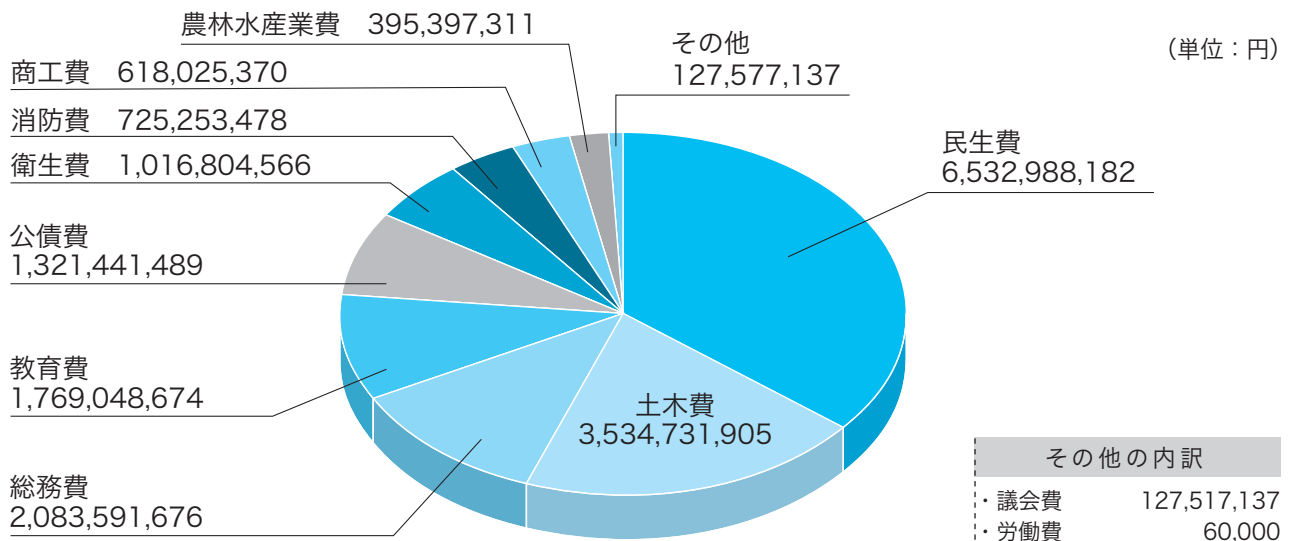
◆ 一般会計決算額の推移 ◆

(単位:百万円)



歳出の内訳

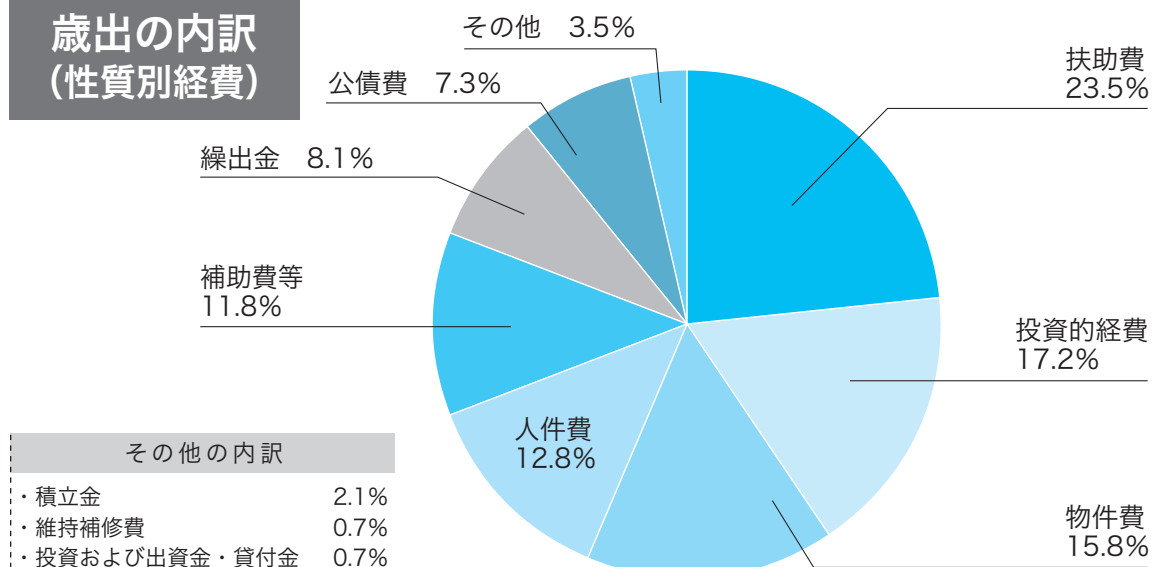
合計181億2,486万円



その他の内訳

・議会費 127,517,137
・労働費 60,000

歳出の内訳
(性質別経費)



その他の内訳

・積立金 2.1%
・維持補修費 0.7%
・投資および出資金・貸付金 0.7%

◆ 特別会計の決算状況 ◆

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	40億9,710万7千円	39億3,591万7千円	1億6,119万円
奨学資金特別会計	220万円	220万円	-
介護保険事業特別会計	38億1,373万2千円	36億5,302万7千円	1億6,070万5千円
後期高齢者医療特別会計	6億8,205万4千円	6億7,320万8千円	884万6千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的収入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
6億7,959万3千円	0円	5億6,529万2千円	100万円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	純利益(税抜)
1億9,128万8千円	4億7,003万8千円	2億7,875万円	9,009万1千円

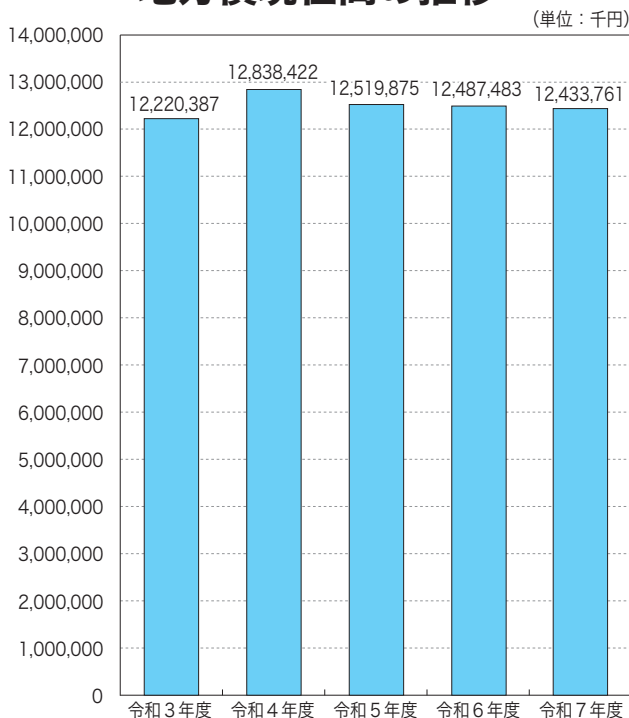
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

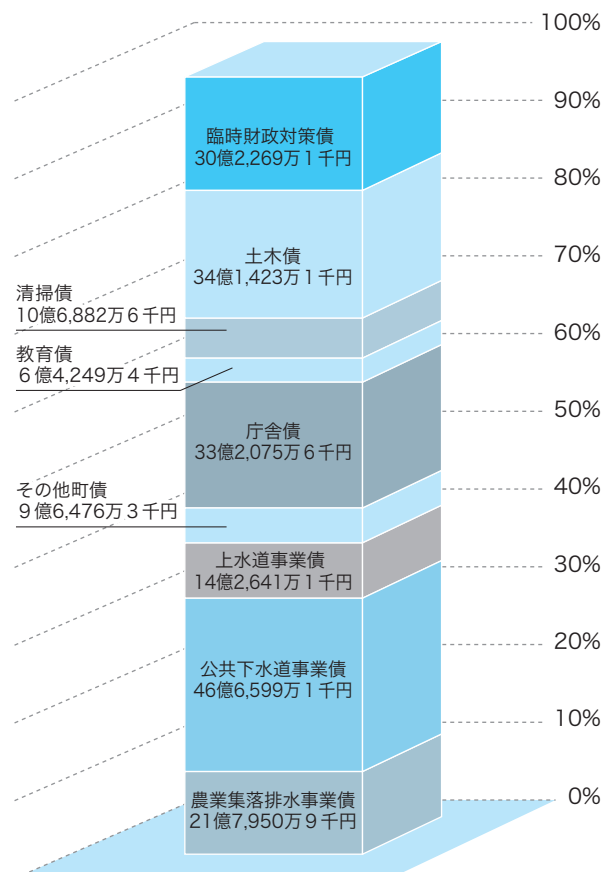
収益的収入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
18億7,985万5千円	36万8千円	15億9,198万3千円	161万4千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	純利益(税抜)
10億6,516万6千円	16億1,951万1千円	5億9,207万円	2億8,260万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

◆ 地方債現在高の推移 ◆



◆ 地方債現在高(令和7年度末現在) ◆



◆ 町民一人当たりの地方債負担額 ◆

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負担額	31万6千円	33万4千円	32万7千円	32万8千円	32万8千円

壬 生 町 の 財 産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

基金 54億1,545万6千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 17億4,839万1千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億7,090万2千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

まちづくり推進基金 7億4,447万2千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、まちづくり資金に充てるために設置されています。

土地 1,505,901.46㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

建物 150,151.61㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもち博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

出資による権利 2,227万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資または出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉 1 本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

令和7年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標(健全化判断比率および資金不足比率)の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和7年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況を報告します。

●健全化判断比率

項目	数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.34	20.00
連結実質赤字比率	—	18.34	30.00
実質公債費比率	7.6	25.0	35.0
将来負担比率	3.7	350.0	

「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

●資金不足比率

公営企業会計	数値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

用語の説明

実質赤字比率	一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準(経営健全化基準)	数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
財政再生基準	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

令和7年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費 127,517千円

議会ICT化推進事業 1,019千円

●総 務 費 2,083,592千円

ふるさと応援寄附金推進事業 60,447千円

東京サテライト事業 1,380千円

第7次総合振興計画等策定事業 8,436千円

物価高騰対策応援券配布事業 56,115千円

標準準拠システム移行事業 89,289千円

定額減税補足給付金支給事業 298,541千円

●民 生 費 6,532,989千円

物価高騰対策住民税非課税世帯支援事業 95,709千円

国民健康保険特別会計繰出金 284,751千円

後期高齢者医療費 446,528千円

後期高齢者医療特別会計繰出金 153,239千円

介護保険事業特別会計繰出金 562,898千円

就労支援施設維持管理事業 66,733千円

障害児通園ホーム維持管理事業 22,355千円

障害者自立支援給付事業 1,003,688千円

障害児通所給付事業 296,933千円

子どものための教育・保育給付事業 1,326,675千円

一時預かり事業 24,758千円

病児保育事業 18,397千円

児童手当扶助事業 753,606千円

入学準備子育て応援券配布事業 7,382千円

結婚新生活支援事業 6,290千円

放課後児童クラブ施設整備事業 20,614千円

妊婦のための支援給付事業 23,346千円

物価高対応子育て応援手当支給事業 109,160千円

こども医療費助成事業 187,959千円

●衛 生 費 1,016,804千円

成人予防接種事業 59,204千円

母子健診事業 23,614千円

母子予防接種事業 67,997千円

脱炭素化推進事業 749千円

●農林水産業費 395,397千円

新規就農者支援事業 28,646千円

下稲葉地区圃場整備推進事業 30,925千円

上稲葉地区圃場整備推進事業 5,725千円

安塚・上長田地区圃場整備推進事業 3,409千円

七ツ石地区圃場整備推進事業 9,900千円

恵川浚渫事業 50,121千円

●商 工 費 618,025千円

みぶ中泉産業団地整備事業 202,692千円

新産業団地整備事業 10,522千円

おもちゃ博物館維持管理事業 60,925千円

●土 木 費 3,534,732千円

町道修繕事業 211,149千円

重要物流道路改良事業 191,477千円

町単独道路整備事業 69,432千円

壬生PAスマートIC整備事業 121,435千円

コミュニティバス“みぶーぶ”運行事業 52,871千円

六美町北部土地区画整理支援事業 223,069千円

国谷駅前広場整備事業 64,756千円

総合公園維持管理事業 60,926千円

みぶハイウェーパークリニユール整備事業 864,712千円

●消 防 費 725,253千円

消防団用IP無線配備事業 6,982千円

通信設備更新事業 6,259千円

●教 育 費 1,769,049千円

学力向上支援事業 116,389千円

小学校施設改修等工事 76,398千円

体育館空調機設置事業 25,824千円

みぶっ子すくすくランチサポート事業 33,339千円

情報教育推進事業 234,126千円

中学校施設改修等工事 152,875千円

英語力向上推進事業 10,991千円

運動場維持管理事業 43,516千円



おくだ やすひさ

奥田泰久氏が新たに「壬生・ふるさと特別夢大使」に就任しました

【獨】 協医科大学学長である奥田氏が、この度「壬生・ふるさと特別夢大使」に就任しました。獨協医科大学は、本町が推進する「健康長寿のまちづくり」の重要なパートナーであり、これまでも「みぶまち・獨協健康大学」などの町の施策に協力いただいています。奥田氏の特別夢大使就任により、町民の健康増進に係る事業のさらなる推進に加えて、「メディカルタウン」としての町の歴史や文化等の魅力の発信が期待されています。



左から 奥田氏 小菅町長

壬生・ふるさと特別夢大使とは

町の発展や振興に大きく貢献いただいている方に敬意を表し、特別夢大使に委嘱します。

壬生・ふるさと夢大使とは

壬生町出身または町にゆかりがあり、文化、芸術、スポーツ、経済、芸能等の分野において町内外で活躍している方々の中で、町の魅力を全国に発信し、PRおよびイメージアップを図るとともに町の振興や活性化の推進に協力いただける方を壬生・ふるさと夢大使に委嘱します。

壬生・ふるさと特別夢大使

とみやま かんたろう 富山 幹太郎 氏 (株式会社タカラトミー名誉会長)
とりい ただあきら 鳥居 忠明 氏 (壬生藩旧藩主鳥居家第16代当主)
おくだ やすひさ 奥田 泰久 氏 (獨協医科大学学長)

壬生・ふるさと夢大使

さ がら とおる 相樂 亨 氏 (元FIFA国際副審)
と さき けいた 戸崎 圭太 氏 (日本中央競馬会所属騎手)
くりはら ひでお 栗原 英雄 氏 (俳優)
こまざき しげる 駒崎 茂 氏 (リオ・パラリンピックボート競技日本代表選手)
さと うひろこ サトウヒロコ 氏 (シンガーソングライター)
あん のう 安納 なお 氏 (歌手)

栃木シティフットボールクラブがJ2リーグ開幕前に決意表明に訪れました

7 月29日(水)に(株)THE TOCHIGI CITY UNITED大栗崇司代表取締役社長、栃木シティフットボールクラブの今矢直城監督、奥井諒主将が、8月9日(日)から開催される明治安田J2リーグ開幕前の決意表明に訪れました。

昇格元年で栃木県勢初のJ1リーグ昇格を目指していること、J2リーグを戦い抜く厳しさ、チーム全体が同じ目標に向かって戦うメンタルの大切さなどそれぞれ意気込みを語った後、櫻井副町長、田村教育長からはJリーグでの更なる活躍を期待し、激励の言葉を贈りました。



左から 奥井主将 田村教育長 大栗代表取締役社長 櫻井副町長 今矢監督 太田教育次長

※町は、令和4年6月からホームタウン連携協定を締結しています

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL:(86)0798

FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL:(86)3188

FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL:(86)0368

FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798



寄附

以下の団体より、子育て・福祉のために役立ててほしいと寄附がありました。

株式会社ヘアーサロン・ラッキー 代表取締役 もぐし まさあき 茂御 正明 様・・・・・・・・・・2,000,000円

野原にじう様より 図書を寄贈いただきました

町 内在住で、詩人・作家として活躍している野原にじう様から、「子ども達が本や詩に親しむ機会となるよう、読書活動の一助として活用いただきたい」と、各小中学校に自身の著書等13点の図書を寄贈いただきました。



田村海斗さん 第76回全日本社会人ローイング選手権大会

男子ダブルスカル 準優勝



左から 県ローイング協会戸田会長 小菅町長 田村さん 田村教育長

8 月10日(月)に田村さん(わたらせRC所属)が5月9日(土)・10日(日)の2日間にわたり開催された全日本社会人ローイング選手権大会男子ダブルスカルB 1,000mにおいて準優勝を果たしたことの表敬訪問をしました。

田村さんは、国民スポーツ大会などの競技会に栃木県代表として出場していて、訪問当日は、ローイング競技の魅力や日頃のトレーニング方法、仕事をしながらでも競技に参加ができることを浸透させていくことを目標にするなど今後の活動や意気込みを力強く語りました。

小菅町長、田村教育長からは、仕事をしながら競技に臨むことは、容易なことではなく、田村さんの目標に向け取り組まれる姿勢は、大変素晴らしいものであり、今後の活躍も期待していると応援のメッセージを送りました。

【ローイングの競技紹介】 ローイング競技とはスタートからフィニッシュまで艇がいかに速くたどり着くかを競う競技です。また、選手は、進行方向とは逆向きに座りながらオールを漕いで進む珍しい競技です。ダブルスカルとは、2人でオールを右手と左手に1本ずつ持って漕ぐ種目です。

坂本莉空さん (公社)日本カヌー連盟2026世界カヌーマラソン選手権

日本代表に選出

坂 本さんは、10月22日(木)～25日(日)に開催される世界カヌーマラソン選手権の日本代表に選出されたことの報告のため表敬訪問をしました。

坂本さんは、高校生の頃からカヌー競技をはじめ、国内大会でも、優秀な成績を収めています。進学後もカヌー競技を続け、この度2026世界カヌーマラソン選手権の日本代表に選出されました。

表敬訪問では、坂本さんは世界大会に臨む際の戦略やカヌーのセッティングの重要性、日頃のトレーニング方法について語り、小菅町長、田村教育長からは、今後の更なる活躍へのエールを送りました。



左から 小菅町長 坂本さん 田村教育長

【カヌーの競技紹介】 カヌー競技は、選手が艇の進行方向に向けて座り、パドルを漕ぐ競技です。カヌーマラソン種目は川、湖、河口、海などを組み合わせて設定されたコースで行われ、その名の通り、長距離を漕ぐレースですが、概ね3kmの周回コース内に人工のポーテージ(陸路運搬80m～100m)を設定して漕ぐ+艇を持って走るスタイルで行われる競技です。



© 終あおい

まちトピ

ゆみ た り り さ

弓田梨々紗さん (公財)日本スキー・スノーボード連盟(SAJ))スノーボードクロス

2026/2027シーズン

日本代表に選出されました

弓田さん(南犬飼中学校2年生)が、(公財)日本スキー・スノーボード連盟スノーボードクロス2026/2027シーズン日本代表に選出されたことの報告のため表敬訪問をしました。

弓田さんは、3歳の頃からスノーボードをはじめ、現在は、小山市スキー協会に所属し、活動しています。

表敬訪問では、オフシーズンでのトレーニングを非常に大切にしている、所属している陸上競技部での活動や自宅でのトレーニングにも力を入れていると語りました。

小菅町長、田村教育長からは、自分を信じてこれからも練習に励んでほしいと激励の言葉を送りました。



左から 小菅町長 弓田さん 田村教育長

【スノーボードクロスの競技紹介】 スノーボード競技には、「ハーフパイプ」「ビッグエア」「スロープスタイル」「スノーボードクロス」「パラレル大回転」の5つの種目があります。

スノーボードクロスは、複数の選手が同時にスタートし、バンク（傾斜）やジャンプ、ウェーブが連続する難コースを滑り降りながらゴールラインを通過する競技です。また、選手同士が肩を並べて激しく競り合う「雪上の格闘技」とも称される種目です。

第66回栃木県公衆衛生大会

知事表彰および 大会長表彰

受賞



大橋氏



左から 齋藤氏 廣澤氏

9月2日(水)県総合文化センターサブホールにて栃木県公衆衛生大会の授賞式が行われました。この大会における表彰は、多年にわたり県における公衆衛生事業の発展のため献身的な活動を続けてして、その功績が特に顕著であるものを表彰するものです。

町では、栄養改善部門において食生活改善推進員の大橋美和子氏おおはし みわこが知事表彰を、母子保健部門において、母子保健推進員の廣澤のぶ江氏ひろさわ のぶえ、齋藤敦子氏さいとうあつこが大会長表彰を受賞されました。

土地・建物 売ってください！ 買取・仲介 どちらでも OK!



不動産のお困りごとはありませんか？

空き家の管理が大変...

不動産の税金が負担に...

土地のメンテナンスが大変...

まずはお気軽にご相談ください

＼とちぎ未来開発なら／

無料相談！ 無料査定！

ノーブルホーム・丸和住宅のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687





© 終あおい

まちトピ

下野保護区保護司会壬生町分区 壬生町更生保護女性会 が 学校訪問し、青少年の健全育成を支援しました

下 野保護区保護司会壬生町分区と壬生町更生保護女性会は、町内の小中学校・高等学校を訪問し、“社会を明るくする運動”や薬物乱用防止の啓発品を各校に贈呈しました。さらに、地域のボランティアである保護司が講師となり、更生保護や保護司の役割について、子どもたちと直接交流しながら学ぶ出前授業を実施しました。子どもたちの健全な成長を地域全体で支え、安心安全な社会を育むための大切な機会となりました。



壬生町青少年クラブ協議会 による **かんぴょうむき体験**

7 月13日(月)壬生町青少年クラブ協議会とさきかずま戸崎和磨会長と会員10名で、壬生寺保育園とメリーランド保育園を訪問し、町の特産品であるかんぴょうの加工技術を体験する「かんぴょう剥き体験」を実施しました。園児たちは会員のかんぴょう剥きを見学した後、実際に挑戦しました。また、ゆうがおを持ったり、かんぴょうや剥き終えたゆうがおに直接触ったりするなど初めての体験におおはしゃぎでした。



緑町二丁目自治会 で **夕涼み会を開催しました**

7 月11日(土)におもちゃのまち第一児童公園で緑町二丁目自治会いのうえたつじ(井上辰司会長)が「夕涼み会」を開催しました。

近隣の緑町一丁目～四丁目自治会、若草自治会にも声掛けを行ったことで、当日は約100名が参加し、自治会発足60周年記念行事(タイムカプセル掘り起こし)のあと、輪投げやペットボトル倒し、ビンゴゲーム大会などを楽しみました。

また、模擬店販売では中学生に協力してもらうなど、大人も子供も一緒に夕涼み会を盛り上げ、最後は許可を得ての安全な花火大会で締めくくりました。

緑町二丁目自治会では、今後も多くの人たちに自治会行事に参加してもらえるよう、近隣自治会と協力しながら活動していきたいと考えています。



広島で平和の祈り

壬生町中学生平和派遣団



被爆体験伝承講話

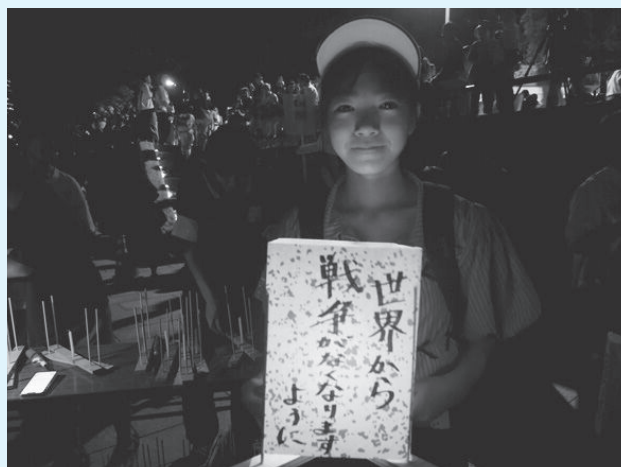


平和記念資料館見学

昨年度に続き、第9回目の壬生町中学生平和派遣事業が、8月5日(水)～7日(金)の3日間の日程で下野市と合同で実施されました。町からは壬生中学校・南犬飼中学校の2年生が各2名ずつ派遣されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発のため、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的に実施しています。

後日、町長との懇談会を実施し、学んできた内容を報告しました。



灯籠流し体験



原爆ドーム



千羽鶴奉納



町長への報告



当たり前を未来へつなぐため

壬生中学校 2年 わたなべ けんた 渡邊 健太

僕が広島平和派遣事業に興味を持ち始めたのは、中学1年生の夏休みでした。戦争について調べたことがきっかけです。そのとき、自分の家が立つ場所が、かつて「旧陸軍飛行学校」の敷地だったと知りました。祖父と地域を回り遺構を実際に見て、戦争は遠い昔の出来事ではなく、自分の暮らす場所にもあったものだと感じました。更に調べ、壬生飛行場で訓練していた陸軍特別攻撃隊「第23振武隊」の伍井芳夫隊長が家族に宛てた手紙を桶川飛行学校平和祈念館で読みました。一人の兵士にも大切な家族や日常、その先の人生があったはずなのに、戦争で命が失われた事実が胸が締め付けられました。そんな恐ろしい戦争について、自分の目で見てもっと詳しく学びたいと思ったことが、この派遣事業に参加した理由です。

初めて原爆が投下された広島を訪れ、僕は「普通の人の日常」が一瞬にして奪われたことに衝撃を受けました。広島平和記念資料館では、原爆投下前後の写真や被爆した子どもたちの焼けた制服を見ました。家族との時間や学校生活などの日常が、昭和20年8月6日午前8時15分、たった一発の原子爆弾によって一瞬にして奪われました。生き残った人たちも長く病気に苦しんだことを知り、原爆は街だけでなく、一人ひとりの夢や未来まで奪っていく恐ろしさがあると知りました。

8月6日の平和記念式典では、参加者全員で黙祷を捧げ、平和の歌を聞きました。原爆死没者慰霊碑に刻まれた言葉も心に残りました。

自分の家に残る戦争の跡、家族への言葉、広島で見た原爆の被害は、すべて「戦争によって奪われた」ということでつながっています。僕は今回の派遣を自分だけの経験で終わらせず、周囲に正確に伝えていきます。

そして、今の日常を大切に、平和について考え続けていきたいです。



繋がれた今を生きるための使命

壬生中学校 2年 ふくしま しおり 福島 志織

今年で戦後81年。薄れゆく原爆の記憶と恐ろしさを自分の目で確かめ、未来に受け継ぐために中学生平和研修派遣事業に参加しました。この3日間は、多くの学びを得ることができたとても貴重な時間となりました。

1日目は被爆体験講話を聴き、平和記念資料館を見学しました。講話では、原爆によっていつもの広島風景、来るはずだった未来、一人一人の夢や希望が一瞬で奪われてしまったということを知り、言葉を失いました。資料館では、更地と化した広島の写真、焼け焦げたお弁当箱、被爆者が描いた被爆日の光景などの資料を目にしました。このような悲劇がかつて実際に起きたことだと、とても信じられませんでした。

2日目は、平和記念式典に参列しました。式典には国外からの参列者も数多くいました。国境という壁を越え、原爆の記憶を未来に受け継ぐために、広島を訪れることの重要性を感じました。式典で行われたことも代表2名による「平和への誓い」では、自分のすべきことを改めて自覚しました。誓いの言葉を聴き、平和への一歩を踏み出すために、まずは家族や友人に伝え、共に考えることから始めてみようと思いました。

3日目は千羽鶴を奉納し、袋町小学校平和資料館を見学しました。私たちの折った鶴が平和な世界を築く架け橋となることを祈っています。資料館では、被爆者も私たちと同様に当たり前の日常を送っていたことを、改めて感じました。視聴した映像に、ご遺族が壁面に残された伝言を見つけるシーンがありました。それらには、被爆者の会いたいという願いや無事を願う強い思いが込められていると感じました。

この派遣に参加させていただいた感謝を胸に、原爆の記憶を風化させることなく未来へ受け継ぐという使命を果たします。あの悲劇を繰り返さないために、繋がれた一歩からさらに進められるよう精進していきます。



平和な未来を創るために

南犬飼中学校 2年 いがらし五十嵐 りさこ理佐子

「広島がなくなった」これは被爆証言者梶本淑子さんの言葉です。地獄と化した当時の姿からは想像もできないほど、今の広島は復興を遂げ栄えて見えました。戦後81年が経過した広島を訪れ、私は平和の大切さや、被爆された方々が伝えてきた思いに、今回の派遣を通して深く向き合いました。

初日に訪れた平和記念資料館。原爆がもたらした悲惨な被害を物語る資料は、単なる過去の歴史ではなく、あの日まで普通に生きていた人々の生活そのものでした。写真や遺品から伝わる当時の恐怖や苦しみは想像を絶し、その場に立ち尽くすほど胸が締め付けられました。絶望の底にあっても命をつないでくれた人々のおかげで今こうして私たちが平和に暮らせているのだと強く実感しました。

8月6日、123カ国の代表者を含む約5万人が参列した平和記念式典。世界中で緊迫した情勢が続く中、国境や立場を越えてこれ程多くの国の代表が広島に集まり、犠牲者を悼み、平和を誓い合いました。この事実、世界中の人々が「平和」という共通の希望を抱いたという証だと思えます。

しかし、今もなお世界では核兵器保有や軍事侵攻などが続いており、平和な世界とはかけ離れた現実、心が痛む日々です。核兵器廃絶を願う行動はどうしたら報われるのでしょうか。

被爆者の高齢化が進み、直接講話を聴く機会が減っていく中で、被爆体験伝承者から「平和のバトン」を受け継ぐことが今の世代を生きる私の使命だと感じました。

私たちが何気なく過ごしている平和な毎日に感謝し、「二度とあのような悲劇を繰り返してはならない」という被爆者の方々の強い思いを胸に、この平和研修派遣で学んだことを今の若い世代の人々に伝えていきます。

また、平和のためにできる小さな行動を積み重ね、平和な未来を創る一步を踏み出していきたいと思えます。



平和へ一歩ずつ

南犬飼中学校 2年 まつした松下 はるや陽哉

僕は小学校の頃に広島原爆について少し学びましたが、「戦争は恐ろしい、平和は尊い」というようにしか、認識していませんでした。しかし、僕は今回の広島派遣で、目を疑うものを見ました。

1日目の平和記念資料館では、真っ黒なお弁当箱、それと同じように、不自然なほどに変色した顔、背中の大半の皮膚がただれている人の写真などを見ました。今まで道徳の時間などで知ったつもりになっていたけれど、実際に行ってみたからこそ学べることは、とてもたくさんありました。また、初めて実際に原爆ドームを見たのもこの日でした。思ったより大きい建物で、この建物が容赦なく破壊されたと考え、やはり原爆は恐ろしいと、改めて感じました。

2日目の平和記念式典では、暑い中多くの人が参列していました。代表の小学生による平和への誓いでは、大切なものが一瞬で消えてしまうその悲惨さが訴えられ、戦争から81年経ち、被爆者が減った今だからこそ、もっと一人一人が平和の大切さを伝えることがとても重要であるということを知ることができました。

3日目は、袋町小学校平和資料館に行きました。そこには、原爆によって黒くなった壁に、チョークで家族が今どこにいるかを聞く文章が、壁一面に書かれていました。原爆により大切な人と離れ離れになり、目の前で人が亡くなっていき、「会いたい」と思う感情がどんどん大きくなっていくことが感じられました。

袋町小学校平和資料館にあった作文にも書かれていた、当時の平和への誓いの1文、「平和の逆は、平和への無関心です。」という言葉に、僕は共感しました。平和への関心を世界中の全員が持っていれば、戦争も無くなると思ったからです。家族、友達、多くの人に、少しずつ原爆の本当の恐ろしさを伝えていき、平和で戦争がない世の中へと、一歩ずつ進み、目指していこうと思えます。

クラブ版



広報紙版

第36号 2026年10月

発行：町教育委員会事務局生涯学習課

〒321-0292 壬生甲3841番地1

☎ (81) 1873 / FAX (82) 0935

メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

ジュニアリーダースクラブ
JLC 通信

こんな活動をしています！

ふるるMibuJLCでは、中高生が自分たちで企画や準備を行い、町のイベントなどでの出店や、会員同士、地域の人との交流を通して、自らのスキルアップを図るなど、地域に根ざした活動を展開しています。現在96名が加入していて、地域の人と人を結ぶ架け橋となるような活動を目指し、様々なアイデアを出し合っています。

～令和8年度役員報告～(敬称略)

会 長：坂本奈穂
副 会 長：大塚俐奈、中村風雅
書 記：渡邊心絆、松下陽哉
会 計：小島佳苗、川中子蒼一郎
会計監査：高田美代子
事務局長：大島花音



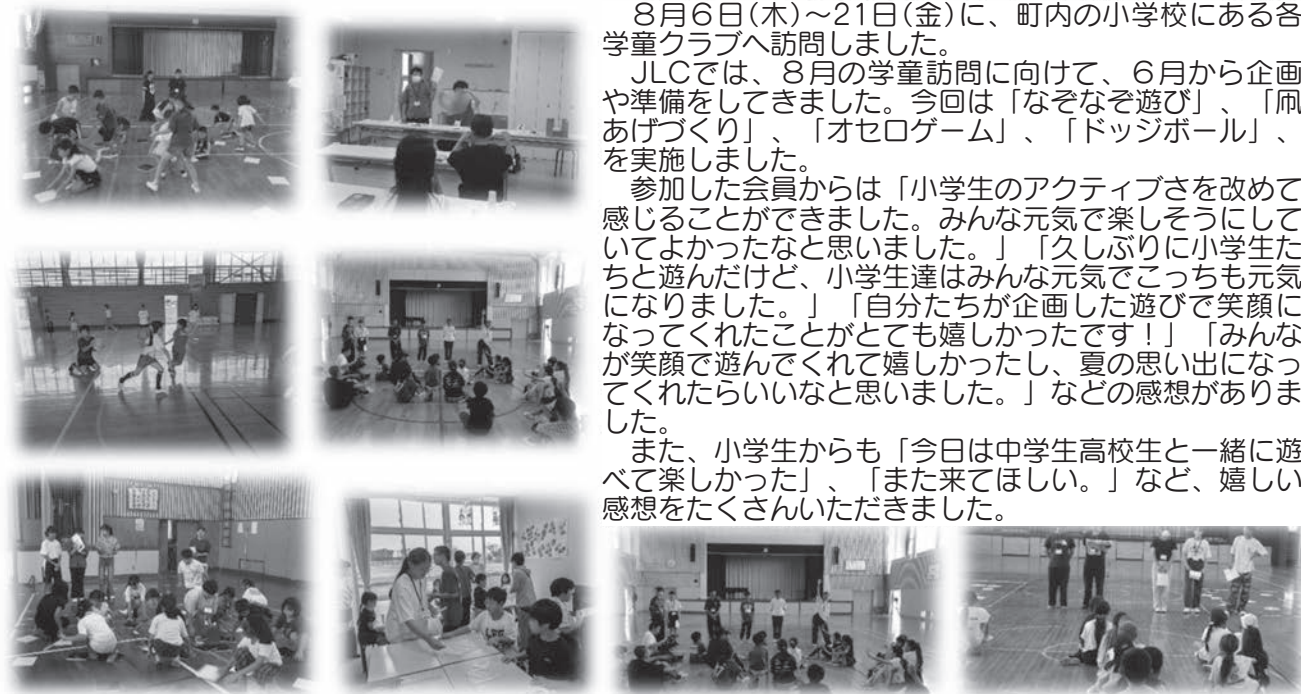
夏休み中の学童へ訪問！小学生と活動しました

8月6日(木)～21日(金)に、町内の小学校にある各学童クラブへ訪問しました。

JLCでは、8月の学童訪問に向けて、6月から企画や準備をしてきました。今回は「なぞなぞ遊び」、「凧あげづくり」、「オセロゲーム」、「ドッジボール」、を実施しました。

参加した会員からは「小学生のアクティブさを改めて感じることができました。みんな元気で楽しそうにしていてよかったなと思いました。」「久しぶりに小学生たちと遊んだけど、小学生達はみんな元気でこっちも元気になりました。」「自分たちが企画した遊びで笑顔になってくれたことがとても嬉しかったです!」「みんなが笑顔で遊んでくれて嬉しかったし、夏の思い出になってくれたらいいなと思いました。」などの感想がありました。

また、小学生からも「今日は中学生高校生と一緒に遊べて楽しかった」、「また来てほしい。」など、嬉しい感想をたくさんいただきました。





ひよこ

場所：壬生甲3843番地1
(町保健福祉センター内)
☎(82)3309
月～土 午前9時～午後4時30分

子育て応援しています！

子育て支援センターは、0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

つばめ

場所：安塚1179-1
☎(86)0132(遊びの広場・ファミサポ)
☎(25)7773(一時預かり・利用者支援相談)
月～土 午前9時～午後4時30分

ひとりで子育てに悩んでいませんか？地域の子育て仲間と繋がり、心を寄り添いながら一緒に楽しく子育てしましょう。ひよこつばめが子育てを応援します！



あそびの広場

骨盤ストレッチ教室

パパとママ一緒のベビトレヨガ

消防署に行こう！

バンダイミュージアム

ベビーマッサージ

バランスボールダンス

成長記録会

縁日ごっこ

父と子のフィットネス

交通安全教室

ポケットさんの人形劇

親子ベビトレヨガ



★つばめ事業について★



町ファミリー・サポート・センター 《子育てを頑張っている保護者の皆さんのお手伝いをします》

○受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

※事前に登録が必要です

○料 金 ・平日 午前7時～午後7時 1時間700円

○主な活動 ・土日祝日等 上記以外の時間 1時間800円

・車代 町内200円 町外300円

・保育施設や習い事の送迎・急用時の預かり

・保護者のリフレッシュ等の預かりなど

軽易でかつ短期的、補助的な援助が基本です。

相談してください。

◎問合せ ☎(86)0132



～安全と安心の為に～

万が一の事故に備え、
会員は補償保険に加入します。
保険料はセンターが負担します。

協力会員 募集中！

手伝いをしてくれる協力会員を募集しています。
協力会員は有償ボランティアです。できる
時に、できる範囲でお手伝いいただきます。ぜ
ひ連絡をお待ちしています。

☎(86)0132

一時預かり保育事業 《保護者のやむを得ない事由、リフレッシュ等、一時的な預かり保育をします》

○受付時間 町内在住で保育園や幼稚園に在籍していない月齢4か月～3歳までの健康な乳幼児

○保育時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

○保育料金 1日2,000円 利用時間が4時間以下の時は1,000円

○利用回数 お子さん1名につき月5回まで

※事前に登録(面接)が必要です

①書類の受取・記入(書類はこども未来課・乳幼児健診会場・子育て支援センターつばめ・ひよこにあります。
また、町公式ウェブサイトからダウンロードも可能です。)

②面接予約 ③面接・登録完了 ④利用

R7年度から3歳までの未就園児を対象に一時預かり無料利用券(4か月、10か月、1歳6か月健診の案
内に同封)を配布しています。ぜひ利用してください。

◎申込・問合せ ☎(25)7773



こども誰でも通園制度 《働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭を支援する制度です》

○対象児童 保育園等に通っていない0歳児(生後6か月～) ※年齢は4月1日時点です

○利用料金 1時間300円/月10時間まで

○利用の流れ ①利用認定申請 ②認定(町) ③初回面談予約、面談 ④利用予約 ⑤利用

※月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に利用可能です

◎問合せ ☎(86)0132

利用申請はこちら



利用者支援員事業 《利用者支援員が子育てや入園に関する相談に応じます》

○利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分

○相談方法 ・子育て支援センターつばめ相談室 ・遊びの広場

・子育て支援センターひよこや児童館でも受け付けします。

※相談は無料で、相談内容の秘密は守ります

◎問合せ ☎(25)7773



壬生町チャレンジショップ

出店者募集!



募集業種

- 小売業
- 製造小売業
- サービス業

チャレンジショップとは

「自分のお店を持ちたい!」「ハンドメイドを販売するお店を始めたい!」「起業にチャレンジしたい!」などを考えている皆さんに、一定期間店舗を運営する場を提供し、経営の実践ノウハウを学んでもらい、スムーズな開業ができるよう支援するお店です。

あなたの夢を叶えるため、開業への一歩を踏み出してみませんか?

募集期間

10月13日(火)～11月11日(水)

出店場所

「ふらっと壬生テラス」町民活動支援センター1階
(通町12-22)

募集店舗

1店舗
42.37㎡簡易厨房(IH・ガス設備なし) Wi-Fi環境あり トイレ共同

応募要件

- 18歳以上の個人、団体または法人
 - 町内で新たに創業を考えている方、創業してから5年未満の方、新たな事業(第2創業)を考えている方
 - 1日4時間以上かつ週4日以上自主性をもって事業ができる方
 - チャレンジショップ終了後、町内で開業する意欲のある方
 - 事業を開始する1週間前までに、保健所その他関係機関へ必要な届出を行い許可等を取得できる方
- ※他の要件については、町公式ウェブサイト・募集要項を確認してください

出店期間

6か月(最大6か月の更新あり)
開業開始は、令和9年4月を予定しています。

費用

10,000円/月 光熱水費を含みます。

応募方法

募集要項を確認のうえ、「出店申請書」・「事業計画書」に記入し、町商工観光課へ持参するか、郵送またはEメールで提出してください。

選考方法

提出いただいた申請書等の〈書類審査〉および〈面接(プレゼンテーション)〉により出店者を決定します。
面接日は11月16日(月)を予定しています。
面接時間については、申請書等を提出いただいた際に連絡します。
※面接日は応募者数等により変更となる場合があります

その他

出店申請書、募集要項等は町公式ウェブサイトよりダウンロードまたは町商工観光課窓口にて配布します。
※提出いただいた書類等は返却しません

町公式ウェブサイト・
募集要項はこちら↓

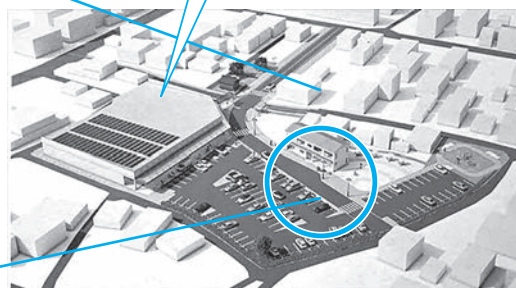


建物外観



チャレンジショップ店舗

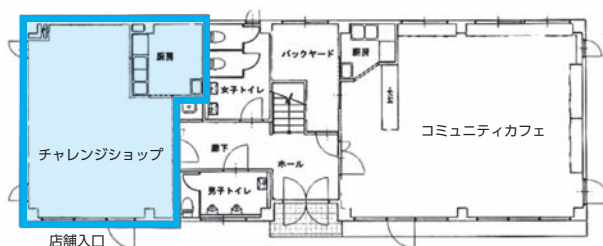
たいらや壬生店



出店までのスケジュール

- 募集期間 10月13日(火)～11月11日(水)
- 面接選考 11月16日(月)
- 出店者決定 11月下旬(予定)
- ※面接時間は応募時に連絡します
- 出店(オープン) 令和9年4月(予定)
- ※令和9年2月頃からチャレンジショップ内での出店準備が可能となる予定です

チャレンジショップ情報



貸出可能な設備・備品等

- ・ラック・テーブル・冷蔵庫・オープンレンジ
- ・有孔ボード、ホワイトボードパネル・A型ボード 等

◎問合せ 商工観光課商工振興係 ☎(81)1845



ショップ内(入口から)



厨房



ショップ内から

統計調査員登録者募集

国が実施する各種統計調査の調査活動を行う統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。

◆統計調査員の主なしごと

- ・調査員事務説明会に出席
- ・調査関係書類(名簿、地図など)の作成
- ・調査対象者(世帯、会社等)への「調査票」の配付と記入依頼
- ・「調査票」の回収および点検、提出

※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲で依頼します

◆統計調査員の身分・報酬

- ・調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- ・任命期間は、おおむね2か月程度ですが、調査によっては1年を超えるものもあります。
- ・報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2～3万円程度です。

◆申込方法

下記または二次元コードから申込んでください。

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



申込フォーム

教えて！ 柴田教授



総合周産期母子医療センターとは具体的にどんなところなのでしょうか？獨協医科大学病院には産科婦人科もありますが、違いはあるのでしょうか？

お母さんと赤ちゃんに大きなリスクがある妊娠・出産「ハイリスク妊娠」に対して、産科と新生児科が24時間体制で高度な医療を提供する、栃木県の中核的な周産期医療施設です。産科婦人科の中で、産科医療を提供する部門です。



なるほど。獨協医科大学病院は県内の周産期医療の要として重要な役割を担っているんですね。
医療機関との連携方法など、迅速に対応するためにどのような取り組みを行っていますか？

「ハイリスク妊娠」には、多胎、切迫早産、妊娠高血圧症候群などの異常妊娠、持病をお持ちの合併症妊娠、赤ちゃんに発育異常や病気がある場合、母児に緊急の処置が必要な場合などがあります。このため、病院内の様々な診療科と24時間連携し診療を行っています。また、地域の産婦人科の先生とも緊密な連携をとっています。



壬生町にセンターがあるのは安心しますね。
妊娠中・育児中に不安を感じた際のサポート方法など、安心に繋がるお話があれば聞かせてください。

「ハイリスク妊娠」についてご心配があればどんな事でも、かかりつけの産婦人科の先生に相談していただき、24時間いつでもサポート致します。また、産後ケア事業として、出産後のお母さんと赤ちゃんが安心して自宅での生活に移行できるよう、助産師を中心に支援する取り組みも行っています。



総合周産期母子医療センターの皆さん(産科婦人科医師を含む)



最後に壬生町の印象・好きなところを教えてください。

壬生町は、豊かな自然と穏やかな住環境が魅力的な町だと思います。子育て支援や教育環境も整い、地域の温かいつながりを感じます。温かい皆様に支えられ、やりがいのある職場ですばらしい産科婦人科の仲間と総合周産期母子医療センターで働くことができ、九州からきて本当に良かったと思います。



獨協 × 壬生

Medical Town
MIBU

獨協医科大学病院が本町に開院して半世紀。町とともに歴史を刻んでいます。
『獨協』は開院以来第三次救急医療施設として町民、そして栃木県民の生命を守るため日々奮闘するだけでなく、町と共同で壬生町健康大学を開講するなど、町民の健康増進意識の高揚に努めるなど、町民の生活にはなくてはならない存在となっています。
隔月での本記事を通して、より『獨協』を身近に、そして自身の健康について考えるきっかけにしたいと思います。
第十六回は獨協医科大学病院 総合周産期母子医療センター 柴田英治教授から紹介してもらいます。

プロフィール

福岡県 北九州市出身

～経歴～

- H8.3 産業医科大学医学部 卒業
- H15.7 米国ピッツバーグ大学 留学
- H22.10 環境省エコチル調査産業医科大学 サブユニットセンター特任准教授
- H26.4 産業医科大学病院総合周産期母子医療センター室長
- R2.4 産業医科大学准教授
- R5.4 獨協医科大学 産科婦人科・総合周産期母子医療センター 学内教授
現在に至る

獨協医科大学病院

〒321-0293
北小林880番地
☎(86)1111(代表)

10月マイナンバーカード交付・申請日程



平日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

休日

10月10日(土)	午前9時～11時30分
-----------	-------------

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

郵便局でマイナンバーカードの申請をサポートします!

内 容

10月1日(木)から町内2カ所の郵便局で、マイナンバーカードの申請サポートを実施します。

申請書用の写真を撮影(無料)し、申請書の記入のお手伝いをします。

取扱郵便局

おもちゃのまち郵便局・壬生中央町郵便局

受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

対 象

町に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請する方、有効期限満了に伴うカードの更新申請をする方

持 ち 物

マイナンバーが分かるもの
郵送で届いた申請書があれば持参してください。



「マイナポータルアプリ」が「マイナアプリ」に変わりました!

令和8年8月25日、「マイナポータルアプリ」は「マイナアプリ」へアップデートしました。

マイナアプリとは?

「マイナアプリ」は、マイナンバーカードを使った本人確認や、マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの追加などを行える、iOS/Androidアプリです。

「旧マイナポータルアプリ」に、「デジタル認証アプリ」の仕組みを統合して提供されます。

主な機能

●マイナンバーカードでの本人確認、情報連携

行政機関や民間事業者が提供するサービスに対して、マイナンバーカード(実物およびスマートフォン)を使った認証や署名、氏名などの情報の連携ができます。

利用シーン(例)

- マイナポータルのログイン時
- e-Taxでの確定申告時
- ECサイトでの本人確認時
- オンライン口座開設時
- 公共施設やシェアリングサービスなどのオンライン予約時
- 自治体アプリへの登録時

マイナ
★

●スマートフォンのマイナンバーカードの設定

お持ちのマイナンバーカードの機能をスマホのなかに入れて持ち歩ける「iPhoneのマイナンバーカード」や「Androidスマホ用電子証明書搭載サービス」の設定ができます。

●行政機関からのお知らせのプッシュ通知での受取り

マイナポータルに届く、行政機関等からのお知らせをプッシュ通知で受け取ることができます。
※詳細は、右記二次元コードよりデジタル庁ウェブサイトを確認してください

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます



デジタル庁
ウェブサイト

インフルエンザ・新型コロナウイルス

令和8年度 予防接種費用の助成について

○実施期間 10月1日～令和9年3月31日（インフルエンザは、9月24日～実施）

○実施場所 町内の医療機関（下記参照）

※予約して受けてください

※高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルスについては栃木県相互乗入事業を実施する医療機関でも可
接種当日は必ずマイナ保険証（お子さんが接種する場合は母子健康手帳、こども医療費受給資格者証も併せて）を持参してください。

○その他 インフルエンザ予防接種は流行前（12月中旬頃まで）に接種することをお勧めします。

対象者に対しての個別通知はありません。

なお、全額自己負担で受けた場合は、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内です。

申請の際は、接種情報が確認できるもの（母子健康手帳または予診票の写し等）、領収書、印鑑、振込先がわかるもの（通帳・キャッシュカード等）を持参し、こども未来課または健康福祉課までお越しください。

	こどものインフルエンザ			高齢者のインフルエンザ	新型コロナウイルス
対象者	生後6か月～中学3年生、高校3年生相当の方 こどもの対象年齢が拡大しました			・接種時に満65歳以上の方 ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がい有する方で身体障がい者手帳1級を保持する方	
費用	注射ワクチン	生後6か月～未就学児	助成上限 2,000円×2回	自己負担額 1,300円 ※生活保護受給世帯の方は、無料です 接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください	自己負担額 12,000円 ※生活保護受給世帯の方は、無料です 接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください
		小学1年生～中学3年生・高校3年生	助成上限 2,000円×1回		
	経鼻弱毒生ワクチン	2歳～未就学児	助成上限 4,000円×1回		
		小学1年生～中学3年生・高校3年生	助成上限 2,000円×1回		
問合せ	こども未来課母子保健係 ☎(81) 1887			健康福祉課健康増進係 ☎(81) 1885	

医療機関一覧（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	こどもインフル エンザ（任意）	高齢者インフル エンザ（定期）	新型コロナ ウイルス（定期）
あかりこどもクリニック	(81) 0001	○	○	○
荒川内科クリニック	(86) 0501	○	○	○
石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877		○	
大久保クリニック	(81) 0880	○	○	○
大橋内科クリニック	(82) 8522	○	○	○
小倉医院	(82) 0057	○	○	○
おもちゃのまちさとう眼科クリニック	(21) 8802	○	○	
おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517		○	○
かとう小児科	(82) 7576	○	○	○
木村婦人科医院	(82) 6136	○	○	○
CLARA CLINIC	(83) 1311		○	
グリーンクリニック	(86) 3966	○	○	○
小林内科クリニック	(86) 8039		○	○

医療機関名	電話番号	こどもインフル エンザ（任意）	高齢者インフル エンザ（定期）	新型コロナ ウイルス（定期）
佐藤医院	(86) 0123	○	○	○
島田医院	(86) 0011	○	○	○
陣内医院	(82) 0242	○	○	○
高橋とおるクリニック	(25) 5881		○	○
多島外科胃腸科	(82) 7500		○	○
田辺耳鼻咽喉科	(82) 7711		○	
にしま内科クリニック	(86) 6000	○	○	○
はしもとクリニック	(21) 7300	○	○	○
福井セントラルクリニック	(86) 6624	○	○	○
前原医院	(82) 0141	○	○	○
松本内科医院	(82) 2002	○	○	○
みぶ整形外科クリニック	(25) 8811	○	○	
壬生東診療所	(82) 5800		○	

8つのお願い

壬生町国民健康保険加入の皆さんへ

医療費節約に関する



1 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、医療費だけでなく、体への負担が増える要因となります。

2 生活習慣を見直そう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病（透析）などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

3 薬の用量・用法を守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

4 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

5 特定健診を受けよう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となり、**無料**で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります

6 ジェネリック医薬品を活用しよう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう

7 柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

8 リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者について、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる制度です。

これにより、最大3回まで医療機関を受診せずに薬局で薬を受け取ることができるため、通院負担が減り、医療費の削減にもつながります。

ただし、対象外のものもあるため、詳細はかかりつけ医に相談してください。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1827

インターネット スマートフォン 電気料金 毎月固定費
ケーブルテレビなら
もっとおトクになるかも!
お問い合わせはこちら▼
ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

MUSBELL
うちの子も結婚できました!
独身のお子様の結婚相談
あきらめないで! まずはお気軽にご連絡くださいませ。
結婚相談所ムスベル宇都宮
宇都宮市東宿郷4-2-7 アークビル7階 ☎通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日
0120-138-026

年金だより

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済組合等の公的年金制度に加入して保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの予測できない事態に備え、病気やけが等で障害が残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

これらの公的年金は、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。

老 齢 基 礎 年 金

老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上ある場合、原則として65歳から支給されます。

【支給要件】

次の期間の合計が10年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間(任意加入できる方が加入しなかった期間)

→合算対象期間は、年金の未加入期間であるため年金額には反映されませんが、受給資格期間として合算されます。



主な合算対象期間

- 昭和36年4月から昭和61年3月までの間に、厚生年金・共済組合加入者の配偶者が国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
 - 平成3年3月以前、20歳以上の学生で国民年金に任意加入しなかった期間
 - 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
 - 昭和36年4月以降、20歳から60歳までの間で海外に居住していた期間
- ※上記は、日本年金機構に記録がないため、**本人の申出が必要となります**
受給資格期間を満たさない方で、合算対象期間があると思われる方は申し出てください

【年金額(令和8年度4月時点)】

老齢基礎年金の年額は847,300円です。これは、20歳から60歳になるまでの40年間、または年齢に応じた加入可能年数のすべての期間納付した方が、65歳から受給できる金額です。

保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。※()内は、平成21年3月までの率です

$$847,300円 \times \frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{40年(加入可能年数)} \times 12月} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4/8(2/6)}{\text{40年(加入可能年数)} \times 12月} + \frac{1/4 \text{納付月数} \times 5/8(3/6)}{\text{40年(加入可能年数)} \times 12月} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6/8(4/6)}{\text{40年(加入可能年数)} \times 12月} + \frac{3/4 \text{納付月数} \times 7/8(5/6)}{\text{40年(加入可能年数)} \times 12月}$$

【繰上げ受給】

希望により、受給開始年齢を60歳から65歳になる月の前月に早めて受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。また、繰り上げて受給すると、病気やけが等で障害が発生しても障害基礎年金を請求することはできません。

《繰上げ受給の減額率》

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	・ S37.4.1以前生まれの方は ひと月当たりの減額率0.5% ・ S37.4.2以降生まれの方は ひと月当たりの減額率0.4%
S37.4.1 以前生まれの方	70.0%	76.0%	82.0%	88.0%	94.0%	
S37.4.2 以降生まれの方	76.0%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	

【繰下げ受給】

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降から受給することができます。受給を繰り下げた場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

《繰下げ受給の受給率》

請求時の年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	ひと月当たりの増額率0.7% ・ S27.4.1以前生まれの方は 70歳(142%)が上限 ・ S27.4.2以降生まれの方は 75歳(184%)が上限
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	
請求時の年齢	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	
支給率	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%	

障害基礎年金

国民年金加入者の方が病気やけがにより障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給される年金です。

障害の認定は、原因となった病気やけがの初診日から1年6か月を経過した日(以下、「障害認定日」)の状態を審査します。なお、障害の内容によりそれ以前に症状が固定となる場合は、その日が障害認定日となります。



【支給要件】

- ・ 国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日があること。(20歳前や60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる方も含みます。)
- ・ 障害認定日の障害の程度が、国民年金法で定める障害等級に該当していること。
- ・ 初診日の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間(納付猶予・学生納付特例を含む)の合計が3分の2以上あること。

※ただし、初診日が令和18年3月31日までにあるときは、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、該当する場合があります

【年金額(令和8年度4月時点)】

1級障害……………1,059,125円

2級障害……………847,300円

障害基礎年金を受給されている方に、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき(2人目まで)……………243,800円

加算対象の子1人につき(3人目以降)……………81,300円

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなったときに、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に支給されます。(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子をいいます。)

【対象となる方】

- ①国民年金の被保険者
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所があった方
 - ③老齢基礎年金の受給権者(保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方に限る)
 - ④保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方
- ただし、①・②の場合は次の保険料納付要件が必要です。

死亡月の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が、3分の2以上あること。

※令和18年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと（特例）

【年金額（令和8年度4月時点）】

○「子のある配偶者」が受け取る場合

基本額(847,300円)＋子の加算額(1・2人目はそれぞれ243,800円、3人目以降は1人につき81,300円を加算)

○「子」が受け取る場合(※次の金額を子の数で割った額が、1人あたりの額となります)

基本額(子が1人の場合847,300円)＋加算額(2人目は243,800円、3人目以降は1人につき81,300円を加算)

寡婦年金

国民年金第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。



○妻自身が老齢基礎年金を繰上げ受給している場合は支給されません。

○寡婦年金と死亡一時金の両方を受け取ることができる場合は、一方を選択することになります。

年金額＝ 夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額×3/4

死亡一時金

国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、その方と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

○死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まります。

（免除制度により一部納付した期間は、納付率に応じて算出されます）

○付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。

○遺族基礎年金を受け取ることができる場合には支給されません。

○請求できる遺族の範囲・順位は、**配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹**です。

保険料納付月数＝ 全額納付月数＋(1/4納付月数×1/4)＋(半額納付月数×1/2)＋(3/4納付月数×3/4)

保険料納付月数	支給額
36月以上 180月未満	120,000円
180月以上 240月未満	145,000円
240月以上 300月未満	170,000円

保険料納付月数	支給額
300月以上 360月未満	220,000円
360月以上 420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

◎問合せ ●ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

●栃木年金事務所お客様相談室

☎(22)4131 音声案内後①→②

●住民課国保年金係

☎(81)1827

年金相談は、事前に予約をしましょう



予約受付専用電話

(ご 約 べ り を)

0570(05)4890

※基礎年金番号がわかるものを用意の上、電話してください

お客様の都合にあわせて、1か月前から前日までの予約を受け付けています



！ 自宅で年金記録が探せます！

「ねんきんネット」の持ち主不明記録検索機能から、過去の自身(または家族)の年金記録を見つけることで年金が増える可能性があります。

氏名、生年月日、性別のみで検索可能！

『事例①』

～年金が増えた額約1万円(年額)～

結婚前の旧姓で記録が見つかった

・旧姓で検索したところ、該当する記録がありました。

『事例②』

～年金が増えた額約4万円(年額)～

亡くなった親の記録が見つかった(注)

・亡くなった母の名前を検索したところ、該当する記録がありました。

(注)本人の死亡当時に生活を共にしていた遺族が、未払い分の年金を受け取りました。

「持ち主不明記録」とは

- ・平成8年12月までに年金制度に加入していた方の年金記録のうち、基礎年金番号に結びついていないものが「持ち主不明記録」です。
- ・旧姓だった頃の年金記録、若い頃の年金記録や短い雇用期間の年金記録等、本人が気づかないまま、持ち主不明記録となっているケースがあります。

※持ち主不明記録の約8割以上は現在70代以上の方の記録です

◎問合せ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 町住民課国保年金係 ☎(81)1827

こんな方はぜひ、確認を！

- ・転職が多い
- ・姓(名字)が変わったことがある
- ・名前の読み方がいくつかある



壬生町子育て支援アプリ「ミコナ」がリニューアルし登場！

8月24日(月)から、子育て支援アプリ「ミコナ」が「おやこ手帳」へ移行し、アプリ・サイトがリニューアルしました。

今までよりも、見やすく、使いやすくなった、「ミコナ」の登録、そして、既に登録済みの方は、令和9年2月28日(日)までに、データ移行をお願いします。

詳細は、ミコナのアプリ・サイト内に掲載しているため、併せて確認をお願いします。

◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887



ios



Android



Web

第1回

宇野千代と壬生をめぐる歴史探訪ツアー

連続テレビ小説で主人公のモデルとして描かれる、作家宇野千代。

壬生は、宇野が最後の夫・北原武夫との縁に導かれ、戦時中を過ごした思い出の地です。

宇野千代と北原武夫ゆかりの地を、観光ボランティアガイドとめぐります。歴史にふれ、宇野千代を知り、壬生の食を味わう。秋の壬生を、一緒にめぐってみませんか。

○日 付 11月23日(月・祝)

○場 所 町城址公園駐車場集合

○定 員 20名程度

○参加費 1,000円

○申 込 募集締切 10月31日(土)

右記申込フォームまたは町商工観光課

☎(81)1844

※定員に限りがあるため、申込みしても参加できない場合があります ※小雨決行 ※天候等により、コース・時間に変更となる場合があります



申込フォーム

行 程

午前9時30分	城址公園駐車場(受付)出発
午前9時35分	壬生小学校
午前9時45分	豊栖院・城南稻荷神社
午前10時10分	松本家住宅(国登録有形文化財) ※文化協会茶道部会による茶席
午前11時	興光寺
午前11時30分	日本料理 旬香(昼食)
午後0時30分	昼食後、現地解散

主催：壬生町・壬生お殿様料理促進の会

共催：壬力の町ガイドボランティアの会・町観光協会

協力：町文化協会茶道部

壬生流 ふくべたちの

ハロウィンナイト

2026年10月31日(土)

15:00~20:00



ぞくぞく
せいさんちゅう
生産中

イベント公式



MIBU_HALLOWEEN

会場:ふらっと壬生テラス(旧壬生町役場敷地)及び周辺 駐車場:城址公園ホール駐車場等

なぞときスタンプラリー

チェックポイントで
なぞをといて、
おかしをゲット!

【15:00受付開始 250組限定】

※参加費:100円 最終引き換え時刻:17:00



だれが1番!?

仮装コンテスト
20組限定

※エントリー料:1人100円

【15:00受付開始】



ふくべたちの部屋

こわ~い
お化け屋敷

【開催時間...16:00~20:00】

※本部テントにて受付(予約数により締切あり)

会場:上通町公民館向側倉庫 料金:500円

他にも
楽しいイベント
沢山あるよ~!



実行委員会では、本事業に対する協賛金を募集しています。

城下町壬生の再生、活性化に対し、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

主催:ハロウィンナイト実行委員会 共催:壬生まちなか創生ワーキング・夢壬隊 後援:壬生町・壬生町観光協会

お問い合わせ:壬生町観光協会 0282-81-1844

第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念

第5回壬生藩校学習館祭り

令和8年11月8日(日)開催

入場無料

事前申込不要



ヒバリン©ウメマツカナル

- 開場 午前8時45分
- 開演 午前9時
- 終了 午後4時30分
- 会場 城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホール
自由席(800席)

プログラム〈午前の部 午前9時〜〉

① 論語青少年・町民の主張作文発表コンクール

壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクールの応募者から選ばれた、代表による作文発表・審査を行います。



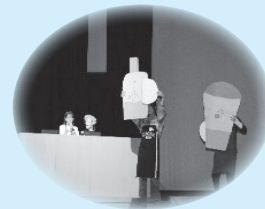
② 論語大朗読

壬生論語検定世界記録チャレンジコース合格者が、壬生論語古義抄の18章句を、声を合わせて読み上げる、圧巻の大朗読。



③ 小中学生プレゼンコンテスト

町内の小中学校で代表に選ばれた児童・生徒たちが、様々なテーマに沿ってGIGA端末を用いたプレゼンを行います。



プログラム〈午前の部 午後1時30分〉

④ ゼロカーボンプレゼン発表

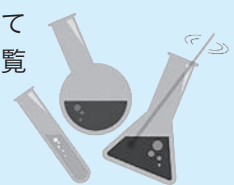
2050年ゼロカーボンシティを目指す取り組みとして、各学校から応募された中から事前審査を通過した作品をプレゼンテーション形式で発表します。



展示の部

⑤ 壬生町小中学生理科研究展覧会

展覧会を中ホールにて行っていますので、自由に作品をご覧ください。



壬生論語検定および壬生藩校学習館祭りは、壬生ロータリークラブ様より多大なるご協賛をいただき実施しています。

ゼロカーボンプレゼン発表大会は、東京ガス株式会社栃木支社様、NTT東日本株式会社栃木支店様、東京電力パワーグリッド株式会社様より多大なるご協賛をいただき実施しています。

主催：町教育委員会

◎問合せ 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873

第17回 みぶりん 町民活動発表会

2026

展示発表
ワークショップ

ステージ発表

集まれ！ まちの元気印

壬生町



協働の
まちづくり

シルバー大学校同窓会 壬生支部
特定非営利活動法人みぶまち地域活性化21
壬生町の環境保全とプラごみゼロの会
特定非営利活動法人 はにしの里自然塾
むつみの会（睦地区コミュニティ推進協議会）
安塚地区コミュニティ推進協議会
壬生町女性会
壬生町消費者友の会
睦地区地域生涯学習「遊学塾」
至宝町八坂祭実施委員会
特定非営利活動法人夢くらぶむつみ
壬生ライオンズクラブ
磐裂根製神社総代会
六美太陽
栢道公達壬生地区会
新日本婦人の会壬生支部
恵川土地改良区
文庫&カフェむつみ
壬生開拓を伝える会
レクリエーション「めぐりん」
鈴木 良男
藤井児童クラブ
壬生おもちゃ病院
おもちゃ図書館 TOYTOY
フレンド（子供の居場所作り）
羽生田小放課後子ども教室
ふらっとホーム壬生
みぶ親の会さのまんま
伊澤 球美
鈴木 操
玉田 英二（みんなで歌おう）
萩谷 ノブ
落合 英行
山田 章
丹澤 基信
安塚駅前広場「花愛好会」
落合公園愛護会
チームOW
オオムラサキの里を作る会
マミーポットみぶ
壬生植物同好会
大島 菊夫
交通安全協会 南大飼部会
「株式会社北研食育推進プロジェクト」
壬生町食生活改善推進員協議会
健康大学修了生の会
壬生町民生委員児童委員協議会
みぶはろる
オレンジカフェ なごみ
NPO法人しゅわ蔵
社会福祉法人壬生町社会福祉協議会
看護マネジメント協会キャンパス壬生
壬生町文化協会写真部
壬生民話ふくべの会
ブア・レファ
みぶ吹奏楽団
壬生町文化協会 民謡民舞連合部
美水会
コールたんぽぽ
栃木県茶手揉み保存会
壬生町ターゲット・バードゴルフ協会
藤井千鶴官頭保存会
蕎麦の会「みかど」
壬生古文書会
音楽グループ「にっこり」
ドラキュロックフェスタSTARS
蕎麦茹みかど
ITボランティア「いるかの会」村上 祥子
壬生町立図書館読書クラブ「おはなしアライグマ」
NPO法人セイフティライフ
みぶっ子まちなかストリート実行委員会
壬生町立南大飼中学校
下野保護区保護会壬生町分区分
ボイスカウト 栃木県連盟壬生第1団
栃木地区交通安全協会壬生支部女性部会
栃木地区交通安全協会壬生支部おもちゃのまち部会
壬生町交通安全母の会
（公社）壬生町シルバー人材センター
ふれんど東郷
六美町北部地区お達者サロン「むつみの郷」
特別養護老人ホーム しもつけ荘

壬力の町ガイドボランティアの会
川の日を国民の祝日にしよう会
みぶ古墳ボランティアの会
レイブルメリア
壬生町野球協会
マウスタジオ・レファ・リコ
エンジョイハーモニカ壬生
オカリナとピアノと歌「夢」
ベルフラワー
西川会（日舞）
よさこいボービーYS
壬力の町竹あかり製作実行委員会
ギタークラブ花
プリリアント（歌とおカリナ）
鳥居茶研究会
カヨウガ丘木曜会
マジックステップの会
健康ダンスよさこい壬生飛翔
Heart&Relation
みぶマジ
ギタークラブ奏（かなで）
壬生町ソフトテニスクラブ
きりちゃん工房
みぶの郷工房田中正幸
安塚駅前広場イルミネーション実行委員会
ハーモニカ演奏「熊倉 常雄」
藍田 收
薩摩ミチ子
山井 勲
中川 令子
太極拳准心会
六美会館
遊楽会
鳥居会
ママババカフェ
壬生町茶華道協会
加藤カラオケ愛好会
壬生町陶芸クラブ
壬生ハイキングクラブ
壬生サイクリングクラブ
安塚グラウンド・ゴルフ愛好会
壬生バソコンクラブ
壬生町グラウンドゴルフ愛好会
文化協会歌謡部
保健体操（八段錦）（柏崎 征雄）
福和田自主防災会
至宝町自主防災会
みぶアクトクラブ
壬生アマチュア無線クラブ
YKC会 北小林自治会自主防災会
幸町二丁目自主防災組織
出合い応援団ハッピーチャンス
壬生町盆栽クラブ
城南グラウンドゴルフクラブ
日産労連エルダークラブ壬生地区
壬生町文化協会美術部
睦地区健康マージャン愛好会
さやの実会
遊学塾 詩吟講座
壬生町手話サークル たんぽぽ
壬生町点訳グループ ゆうがお
壬生町身体障害者福祉会
手話サークル「ハーモニー」
特定非営利活動法人のぞみ会
六美南部あけぼの会
あけぼの福寿会
落合地区お達者サロンクラブ
安塚中央「銀の会」
東下台いきいきサロン
万町お達者サロン
至宝夢サロン
城南お達者サロン
北小林お達者ファミリー
東下台寿会
至宝北お達者サロン
至宝夢クラブ
六美北部あけぼの会
下馬木ドリムサロン
交流館ふれあいいきいきサロン
いきいき壬生クラブ連合会壬生第2地区連合
壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」

いつ 2026年10月25日(日)10:00~15:00

どこで 城址公園ホール 中ホール

入場
無料

町民活動支援センター利用者協議会
壬生町町民活動支援センターみぶりん



詳しくはこちらから

☎ 0282-21-8731 Mail miburin@herb.ocn.ne.jp

2027年**2月6日**(土)

午後3:30開場 午後4:00開演

城址公園ホール
(壬生中央公民館)

森山良子コンサート



**入場券
発売**

11月5日(木) 入場料:4,000円《大ホール・全指定席、税込》 ※未就学児の入場は固くお断りいたします。

**入場券
取扱所**

●城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282(82)0108 午前9時/発売開始、午後1時~/電話予約受付
●チケットぴあ <https://t.pia.jp/> ●イープラス <https://eplus.jp> 入場券取扱い時間につきましては、各取扱所にお問合わせください。

◆主催:壬生町・壬生町教育委員会 ◆お問合せ先:城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30~午後5:00
城址公園ホール:休館日/月曜、祝日、年末年始 ☎321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ※駐車場が少ないので乗り合わせでお越しください。

みんなで楽しむ! 🐾



🐾 栃木地区

動物 フェスティバル

🐾 入場無料 🐾

🐾 プログラム 🐾

9:00 長寿犬飼養者表彰式 (事前申し込み)

10:00~10:30 獣医師による犬のしつけ教室 (参加自由)

10:00~15:00 (参加自由)

- ・獣医師によるペットの健康相談
- ・風船のテント ・美味しい模擬店 ・ミニ動物園
- ・ペットフードの試食のテント (amとpmの部あり 数に限りあり)

10:00 子供の獣医さん体験 (午前の部)
(9:45から整理券配布)

10:40 わんわんショー (午前の部) (自由観覧)

11:20~12:20 スーパードッグショー (自由観覧)

12:30 子供の獣医さん体験 (午後の部)
(9:45から整理券配布)

12:30~13:30 愛犬と飼い主さんの30m走

13:45 わんわんショー (午後の部) (自由観覧)

14:30~15:00 最後までありがとう ピンゴ大会 (参加自由)

令和8年11月21日(土) 🐾

壬生町役場東側多目的広場

🐾 愛犬をお連れになる方へのお願い 🐾

恐縮ですが芝生の管理上、飼い主の方が排泄の管理をできる愛犬のみ、同伴が可能となっております。マナーベルト/オムツの装着、または会場設置の犬用トイレをご利用下さい。芝生の上での排泄はご遠慮下さい。

なお、長寿犬飼養者表彰が行われる会議室には御愛犬の入室ができません。御愛犬をお連れになる場合は複数のご家族で来場いただき、表彰中の御愛犬の対応をお願い申し上げます。

ペットトイレを
ご利用下さい



犬猫を飼っている皆さんへ

犬は狂犬病予防注射を必ず接種して下さい
SFTS (重症熱性血小板減少症候群) が移りますので
犬も猫もマダニの予防をして下さい



主催：栃木地区動物保護管理協議会
栃木県獣医師会栃木班 栃木市 壬生町





のぞいてみようよまわいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。

○日時 10月17日(土) 午前10時～正午(雨天決行)

※入賞者受付 午前9時～9時20分

※一般受付 午前9時30分～11時30分

○会場 巴波川浄化センター
栃木市城内町2-57-62
☎(22)5322

会場は、とち介、
スイスイ、スイミーが
登場します!!

○催しもの

- ・開会式(下水道普及ポスター展表彰)
- ・巴波川流域下水道PRポスター展
- ・浄化センター施設公開
- ・水質試験体験
- ・下水道クイズ・下水道相談
- ・スタンプラリー
- ・記念品・マンホールカード進呈

※配布物等の数量には限りがあります

※天候によって内容に一部変更があります

○主催 巴波川流域下水道促進協議会(栃木市・壬生町)、栃木県、
(公財)とちぎ建設技術センター

【Google MAP】
二次元コードを読み取って
場所を確認できます



とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	イベント名	日付	時間	場所	対象	定員	参加費
1	ハロウィンクイズラリー	10月17日(土)～ 10月31日(土)	午前9時30分～ 午後4時	ふしぎの船	3歳～中学生	なし	無料(要入館料)
2	手書きワンポイントで作る 春が楽しみな鉢植えづくり	10月18日(日)	①午前10時～ ②午後1時～	ばなばな工房	どなたでも	各回10名	1,000円
3	ピッピとあそぼう	10月18日(日)	午後1時30分	こどもの城ステージ	3歳～小学生	30名	無料
4	森の宝ものさがし	10月24日(土)	午後1時～3時	ばなばな工房	どなたでも	40名	無料
5	かぼちゃランタンづくり	10月25日(日)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～ ③午前11時30分～	ばなばなのまち 芝生広場	どなたでも	各回6組	800円
6	大人の陶芸教室「電動ロクロ」	10月28日(水) ※11月25日(水)「機掛け」	①午前9時30分～ ②午後1時	ばなばな工房	両日参加可能な大人	各回6名	2,000円 (初回徴収)
7	ヤギと友だちになろう	10月31日(土)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
8	クレイアートのX'mas飾り	11月1日(日)	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	ばなばな工房	どなたでも	各回10名	850円
9	どんぐりの森ぐるり	11月3日(火・祝)	①午後1時～ ②午後2時30分～	虹の広場	どなたでも	各回12名	無料
10	ピッピとあそぼう	11月8日(日)	午後1時30分～	こどもの城ステージ	3歳～小学生	30名	無料
11	秋のネイチャーゲーム 「カモフラージュにチャレンジ!」	11月14日(土)	午後1時～3時 ※雨天中止	ばなばなのまち 西側の林	どなたでも	なし	無料
12	ハートのリース飾り	11月15日(日)	午前10時30分～正午	ばなばな工房	どなたでも	12名	1,100円

※各イベントについては天候等により中止の場合があるため、とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎問合せ とちぎわんぱく公園管理事務所 ☎(86)5855

とちぎわんぱく公園ウェブサイト



まずは、**在宅ワーク**から
始めてみませんか?



就労継続支援B型(在宅特化)相談支援事業所
アピオ住まいるワークス
在宅から、未来につながる一歩。



見学・体験
受付中!

お問い合わせ・お申込み

☎0289-77-5642

担当者携帯電話 070-6655-8411

HP



Instagram



受付時間

9:00～17:00

(土曜・日曜・年末年始・
祝日の休業日を除く)

《壬生論語古義塾》参加者募集中!

壬生論語古義抄を使った素読教室を開催しています。

気軽に参加してください。

○日時 毎週土曜日午前9時～10時

○場所 歴史民俗資料館

○問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82)8544

今月の

壬生論語古義抄

(93)

論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介し
ます。

【七七】

或るひとの曰く、徳を以て怨みに報いば、何如。

子の曰く、何を以て徳に報いん。

直きを以て怨みに報い、徳を以て徳に報いん。

(憲問第十四)

ある人が「恩徳で怨みのお返しをするというのはいかがでしょう
か。」と言ってきた。

先生が言われた。「では恩徳のお返しは何ですかね。真っ直
ぐな正しさで怨みに報い、恩徳には恩徳でお返しするのがよい。」

【みづまるから一言】

この章句は、いやな事に対しては率直に「やめなさい」と
言い、良いことにたいしては素直に「ありがとう」と
言うことの大切さを教えてくれているね。



総合政策課からのお知らせ

10月は「土地月間」です

【大規模な土地取引には届出が必要
です】

一定面積以上の土地につい
て、売買などの取引を行った場
合に、国土利用計画法に基づき
その利用目的などの届出が必要
です。

○届出の必要な面積

・市街化区域 2,000㎡以上
・その他の都市計画区域 5,
000㎡以上

・都市計画区域外 10,000
㎡以上

※個々の面積は小さくても、取
得する土地の合計が上記の面積
以上となる場合(一団の土地)に
は、個々の契約ごとに届出が必
要です

○届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、
営業譲渡、譲渡担保、権利金等
の一時金を伴う地上権、賃借権
の設定、譲渡など

○届出者

権利取得者(土地売買の場合は買
主)

○届出期限

契約日から2週間以内(契約日を
含む)

○届出書類

土地売買等届出書2部(正副)

健康福祉課からのお知らせ

10月は造血幹細胞移植普及 推進月間です!

日本では毎年新たに数万人の
方が、白血病などの重い血液の
病気と診断されます。移植でし
か治療が望めない患者さんはま
だ多く、年間2千人以上の方が
骨髄バンクや、さい帯血バンク
で提供者(ドナー)を探していま
す。骨髄や、さい帯血などの提
供について皆さんのご理解、ご
協力をお願いします。

○日時 10月1日(木)～31日(土)

○問合せ 健康福祉課健康増進
係 ☎(81)1885

壬生町戦没者ならびに消防 殉職者合同慰霊祭について

戦没者、消防殉職者に感謝の
気持ちを込めて献花を行い、更
なる安らかな眠りをご祈念申し
上げたいと思います。遺族の皆
さん等、参列くださいますよう
お知らせします。

○日時 10月30日(金)午前11時

○場所 壬生町慰霊碑前(東雲公
園北側、児童公園内)

○問合せ 総合政策課企画調整
係 ☎(81)1813

※当日は平服でお越しください
○問合せ 健康福祉課社会福祉
係 ☎(81)1883

オレンジカフェの開催につ いて

認知症の方やその家族、地域
の皆さんが楽しめる場所です。
どなたでも気軽にお越しくださ
い。当日は、ボランティアの方
による歌や踊り、民話等のレク
リエーションも予定しています
(内容はその日によって異なります)
。お茶やコーヒーを飲みなが
ら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「福来ら」

○日時 10月18日(日)午前10時
～11時頃

○場所 デイサービスセンター
しもつけ荘 ホール

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 10月23日(金)午前10時
～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(東雲
公園内)

○参加費 100円

○問合せ 健康福祉課介護保険
係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援セン
ター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援セン
ター ☎(82)2119

地域ささえあいサポーター 養成講座の開催について

町では高齢者のちょっとした困りごとを支援する担い手の育成や地域での“おたがいさま”助け合いの理解促進を目的に、地域ささえあいサポーター養成講座を開催します。地域の高齢者の方が安心して暮らせる手助けやボランティアに興味のある方など、ぜひ気軽に参加してください。

○日時

- ・1回目 11月24日(火)午後1時30分～4時30分
- ・2回目 12月1日(火)午後1時30分～4時30分
- ・3回目 12月8日(火)午後1時30分～4時30分

○場所 町保健福祉センター

○内容

- ・1回目 介護保険制度について、認知症サポーター養成講座
 - ・2回目 助け合い体験ゲーム
 - ・3回目 実技福祉用具体験など、今後の活動先について
- ※3回目は動きやすい服装と運動靴で参加してください

○申込方法 電話申込

○申込・問合せ 町社会福祉協議会

〒180-0002 町社会福祉協議会
☎(82)7899
〒180-0002 町社会福祉協議会
☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター
☎(82)2119

赤い羽根共同募金「身近な 地域の福祉を応援する為の 募金です」

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。共同募金運動の趣旨を理解いただき、皆さんの善意によるご支援ご協力をよろしく願います。

○日時 10月1日(木)～12月31日(木)

○問合せ 県共同募金会壬生町支会

(壬生甲3843番地1)
町社会福祉協議会 ☎(82)7899
メール info@mibu-sha.kyo.net

「傾聴の部屋」の案内

話を聴いてほしい方、話を聴いてくれる人がいない方、話をしたいことがたくさんある方、壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、個別対面でも丁寧にお聴きします。

参加費・予約などは必要ありません。会員は男女あわせて約50名いて、全員傾聴スキルを習

得しています。話を聴く際に希望等があれば、事前に問合せまで連絡してください。

聴いた内容を他に漏らすことはありません。

○安塚地区コミュニティセンター

(安塚1-800-2)

・実施日 11月2日(月)

※原則毎月第1月曜日に実施します(1月は第3月曜日)

○睦地区コミュニティセンター

(幸町1-3-8)

・実施日 11月17日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施します

○町保健福祉センター(壬生甲3843-1)

・実施日 11月12日(木)

※原則毎月第2木曜日に実施します

○時間 いずれも午前10時～11時

○問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤

☎(82)3902
町社会福祉協議会 ☎(82)7899

家族介護教室について

○テーマ 質の良い睡眠をとり、健康な生活を送りましょう

○講師 (一社)日本睡眠教育機構認定 上級睡眠健康指導士 星野知氏

○対象 町内在住または町内の事業所に勤務し、高齢者を介護している家族の方や、興味関心のある方

○日時 11月12日(木)午前10時～11時30分

○申込期限 10月30日(金)

○申込・問合せ 町保健福祉センター

大会議室

○定員 20名程度(要電話予約)

○申込・問合せ 壬生南地区地域包括支援センター

☎(82)2119

主任児童委員「フレンド」 による子どもたちの居場所 づくり

各小学校区を対象に、ボランティアの方々の力を借りて、手品やバルーン・ゲームなど楽しいイベントを行っています。

◆君もマジシャンになれる！

○日時 10月18日(日)午前10時～11時30分

○場所 むつみの郷(壬生丁3番地16)

○参加費 無料

○申込・問合せ 「フレンド岡本」

☎090(3348)0983

栃木矯正展について

矯正展とは、法務省が提唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院等

の矯正施設に対する理解を深めてもらうことを目的に、刑務所等で開催しているものです。

○日時 10月18日(日)午前9時30分～午後3時

○場所 栃木刑務所(栃木市惣社町2484)

○実施内容(予定) 矯正広報コーナー・刑務所作業製品の展示販売・所内見学・性格診断・各種イベント・模擬店(飲食店等)・ちびっこ刑務官撮影・缶バッチ製作体験・栃木県キャラクター「とちまるくん」、栃木市キャラクター「とち介」が来所・パトカー等の展示

○参加費 入場無料

○その他 駐車場あり

○問合せ 栃木刑務所矯正処遇部(作業)

☎(27)9611

シルバー人材センター からのお知らせ

会員募集中 入会説明会について

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催するため、関心のある方、やってみたい方は、ぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方は相談してください。都合の良い日時での入会説明を行います。

○日時 11月2日(月)午後1時30分(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方
・健康で働く意欲のある方(特別な資格などはありません)
・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑(30分程度)

刃物研ぎについて

○日付・場所

11月11日(水) シルバーワークプラザ(役場庁舎西)

11月18日(水) 南犬飼地区公民館分館

○時間 午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

※都合により、どちらの場所でも刃物は当日返却ではなく、受付日から2日後以降にシルバーワークプラザでの返却となります

○料金 菜切り包丁350円・出刃包丁450円・鎌200円・350円等

※実施会員の状況により、刃物の種類によっては受けられない場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円・250円)となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》

○問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

カーブミラーの異常通報フォームについて

カーブミラーの方向異常などを発見した際、左記の二次元コードから簡単に通報することができます。フォーム上でカーブミラーの異常状態、異常のあるカーブミラーの場所を地図上で選択してください。
町公式ウェブサイト「電子申請手続き一覧」からも通報することができます。



通報フォーム

運転免許の自主返納支援について

町では、安全・安心のまちづくり推進を目的に、運転免許を自主的に返納した方を支援するため、壬生町運転免許自主返納支援事業を行っています。自主返納した方を対象に、デマンドタクシー「みぶまる」利用券40枚(12,000円分)、町コミュニティバス「みぶーぶ」利用券40枚(8,000円分)を1回限り支給します。

○対象

(1)住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本町の住民基本台帳に記載されている方
(2)町税を完納している方

○申込方法

運転免許を自主返納した際に交付される運転免許の取消通知書の写し(運転経歴証明書とは別なものです。)を持参し、手続きをお願いいたします。

○申込期間

運転免許を自主返納した日から1年以内

○申込先

生活環境課くらし安心係

○その他

運転免許の自主返納は警察署、もしくは免許センターにて受け付けています。町役場、各

出張所、各交番では免許の返納はできませんので注意してください。

特殊詐欺対策電話機等購入費の一部を補助します

〈振り込め詐欺などの特殊詐欺〉〈悪質な電話勧誘〉などの被害を未然に防ぐため、町では、特殊詐欺対策電話機等を購入された方に対し補助を行っています。

○補助金額

・購入費の2分の1以内(100円未満切り捨て)

※購入費には消費税も含みます

・上限額は5,000円

※補助金の交付は1世帯1回限りです

○申請方法

生活環境課(町役場1階)で申請してください。

※申請は対象者本人(町に住居登録のある65歳以上の方)または住民票上の世帯が同一である家族でも可能です

※詳細は左記町公式ウェブサイトを確認してください



町公式ウェブサイト

《共有事項》

○問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

10月は正しい犬の飼い方強調月間です

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

○犬の登録は飼い主の義務です

新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は飼い始めてから30日以内に(生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内に)、生活環境課窓口で登録の手続きをしてください。(狂犬病予防法第4条第1項)

登録の際に交付される鑑札は、首輪などにつけてください。

・登録手数料 3,000円

○狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。

また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるか、または狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活

環境課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

- ・集合注射費用 3,600円
- ※動物病院での注射代金は、各動物病院に問合せてください
- ・注射済票交付手数料 550円

○犬の登録事項が変わったとき

次の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第5項)

- ・犬の所在地 ・犬の所有者
- ・犬の所有者の氏名または住所

○町で登録している犬が町外に引越するとき

転出先の市区町村(役所・役場)で30日以内に変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第4項)町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口へ提出してください。

○他の市区町村で登録している犬が町に引越したとき

生活環境課窓口で、転入後30日以内に変更の届出をしてください。(狂犬病予防法第4条第4項)以前登録していた市区町村から交付を受けた鑑札を必ず提出してください。

○犬が死亡したとき

犬の鑑札および注射済票を持参し、生活環境課窓口へ届出してください。(狂犬病予防法第4

条第4項)

○犬を放し飼いしないでください

犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ず係留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。(県条例)

○散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること

散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼い主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。(県条例、町条例)また、散歩のときはビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯してください。

◎飼い犬についての相談窓口

・飼い犬が迷子になったとき、負傷した犬の保護、咬傷事故等について 栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

・届出窓口・問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

第3回ウォーキング大会実施について

「川の日を国民の祝日にしよう会」では、健康増進や運動不足の解消に役立つウォーキング大会を実施します。今回は町の河岸めぐりおよび歴史散策を5km・10kmの2つのコースから選んで参加してもらいます。

※町内外在住者どなたでも無料で参加できます

○日時 11月8日(日)午前8時30分集合 午前9時開始

※小雨決行 荒天の場合は、11月15日(日)に順延

○場所 東雲公園ふれあい交流館前(発着)

○主催 川の日を国民の祝日にしよう会

○後援 壬生町

○申込方法 左記二次元コードまたは電話にて受付(午前9時～午後5時)



申込フォーム

○申込 町民活動支援センターみどり(月曜・祝日休館) ☎(21)8731

◎問合せ 川の日を国民の祝日にしよう会 手塚 ☎090(8319)0722

商工観光課からのお知らせ

県労働委員会委員等による無料労働相談会について

○宇都宮会場

・日時 10月7日(水)午後1時～7時(受付は午後6時30分まで)

で)

・場所 イトーヨーカドー宇都宮店(宇都宮市陽東6-2-1)

・相談員 県労働委員会委員(弁護士等)、法テラス栃木(弁護士)

○小山会場

・日時 10月25日(日)午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)

・場所 小山市立中央公民館(小山市中央町1-1-1) 小山市役所に隣接

・相談員 県労働委員会委員(弁護士等)、法テラス栃木(弁護士)

○大田原会場

・日時 12月8日(火)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

・場所 トコトコ大田原(大田原市中央1-3-15) 市民交流センター

・相談員 県労働委員会委員(弁護士等)

○県庁会場

・日時 令和9年1月21日(木)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

・場所 栃木県庁(宇都宮市埴田1-1-20)

・相談員 県労働委員会委員(弁護士等)

○相談内容

労使関係のトラブル
※事業主の方も、遠慮なく相談

しててください

○予約方法

1. 労働相談会のインターネット予約(周知月間のウェブサイトから電子申請システムで予約)
2. 「栃木県労委 無料労働相談」で検索
3. 左記二次元コード



県ウェブサイト

○その他 無料、予約者優先、相談時間30分以内(目安)

◎問合せ 県労働委員会事務局 ☎028(623)3337

【栃木県】女性やシニア等の求職者対象個別相談会

おひとり50分で、就職活動(応募書類や面接等)やライフプランなどの悩み事を一緒に考えてみましょう。

○日時 11月19日(木)午前10時～午後3時50分

○場所 町役場 102会議室

○対象

- ・結婚・出産・育児などで離職し、再就職を目指す方
- ・定年退職後もまだまだ働きたい方
- ・新たに職探をしたい方
- ・今後のライフプランや職業選択で迷っている方など

○定員 先着5名(原則、事前申込みとなります)

○費用 無料

○申込方法 氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを、電話・FAX・メール・二次元コードのいずれかで連絡してください

◎問合せ (株)ワークエントリー
栃木事業部(運営事務局)(宇都宮市松が峰2-4-7) ☎028(612)8643 FAX 028(612)8645 メール shuro.shien@we-tochigi.sakura.ne.jp



申込フォーム

農業委員会事務局からのお知らせ

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。
※知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油等を使

用すると、罰則の適用を受けることがあります

不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番(左記問合せ)または県不正軽油110番ウェブサイトに「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

◎問合せ 栃木県税事務所不動産評価・軽油担当 ☎(23)3862



情報提供フォーム

水道課からのお知らせ

水道メーター検針について

水道メーター検針を次のとおり実施するため、協力をお願いします。また、メーター器およびボックスについては、お客様に管理をお願いしています。

◎期間 11月1日(日)～10日(火)

○特に協力いただきたい事項

・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください。
・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、

資材、植木鉢、車、洗濯機など)・メーターボックスの中はきれいにしておいでください。(水、砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客様の管理区分となっております。この部分についての漏水等の修繕は、お客様に負担いただくことになります。

放射性物質測定結果について

3か月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。なお、放射性物質は検出されていませんので、安心して使用いただけます。

《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260(徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

都市計画課からのお知らせ

栃木県木造住宅耐震改修事業者登録制度の創設について

「信頼できる事業者が分らない」等の住宅の耐震化に対する不安を払拭し、所有者が安心して耐震改修に取り組めるよう、栃木県では令和8年度秋頃より栃木県木造住宅耐震改修事業者登録制度を創設します。

講習会を受講した設計事業者および施工事業者を県木造住宅耐震改修事業者として登録(登録証交付)し、登録名簿を県および市町ウェブサイトで公表します。

○日付 10月22日(木)

○場所 県総合文化センター

○対象事業者

《設計事業者》次の全てに該当
・栃木県耐震アドバイザー認定者
・建築士事務所に所属する方
《施工事業者》次のいずれかに該当

・建設業許可(建築一式、大工工事)を有する事業所に所属する方
・商工会議所に加入している事業所に所属する方
・商工会に加入している事業所に所属する方

※所属事業所は県内に本店または支店があり、建築工事に関する業務を行っている必要があります

○申込み期間 9月上旬～10月上旬

○定員 50人
※詳細は左記二次元コードを確認してください



県ウェブサイト

建設課からのお知らせ

公募型樹木伐採の実施について

栃木県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施していきます。そこで、個人・団体問わず、本人が伐採し、持ち帰ってもらえる方を募集します。(無償)

詳細については、県ウェブサイトまたは各土木事務所ウェブサイトを確認し、所定の様式に必要事項を記入の上、応募をお願いいたします。

○募集期間 10月2日(金)～16日(金)

◎問合せ 県河川課 ☎028(623)2444

県栃木土木事務所 ☎(23)3593

学校教育課からのお知らせ

奨学生および入寮者の募集について

栃木県育英会では、月額貸与奨学生、入学一時金奨学生および東京学生寮入寮者を募集します。

○対象者

・月額貸与奨学生および入学一時金奨学生…令和9年度に高校等または大学等へ進学予定の人
・東京学生寮入寮者…令和9年度に大学等へ進学予定の人
○募集期間 10月1日(木)～11月13日(金)

○願書等配布先

9月上旬頃、県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等に配布します。

また、配布に合わせて、本会ウェブサイトからも願書等のダウンロードが可能となります。

○令和9年度募集の変更点

・大学等の月額貸与奨学生について、一般奨学生の貸与月額を増額

自宅通学…月額33,000円(増額前↓30,000円)

自宅外通学…月額42,000円(増額前↓38,000円)

・青木奨学生(大学)の成績要件を緩和

在学校または出身校における

全年年を通じた学習成績評定平均値が、5段階評価で4・0以上である人(緩和前↓4・7以上)

○お願い

県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄附金を募集しています。

1人でも多くの方の協力をお願いします。

なお、寄附金の振込書については、お住まいの市町教育委員会等に送付しています。

また、本会ウェブサイトからも振込書のダウンロードが可能です。

詳細は、電話で問合せてください。

○問合せ 県育英会事務局 ☎

028(623)3459 FAX

028(621)8821



(公財)県育英会ウェブサイト

栃木特別支援学校しらさぎ祭(学校祭)について

○日時 11月14日(土)午前10時～正午

○場所 県立栃木特別支援学校

(栃木市皆川城内町1053)

○対象 地域の方や企業、福祉

施設の方など

○内容 【小学部】ステージ発表

【中学部、高等部】作業製品卸売、模擬店など

○申込 不要

○持ち物 上履き・ビニール袋

(上履きを入れる用)

○問合せ 県立栃木特別支援学

校 ☎(24)7575

生涯学習課からのお知らせ

第78回壬生町二十歳の集いの案内

○日時 令和9年1月10日(日)

受付…午前9時～9時45分 式典・記念写真撮影等…午前10時～正午

○場所 城址公園ホール(壬生中

央公民館)大ホール

○対象 平成18年4月2日～平

成19年4月1日生まれの方

○案内状 9月下旬に「案内は

がき」を郵送します。

※町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合には左記問合せまで連絡してください

《申し出事項》氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名

○問合せ 町教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)

1873 FAX(82)0935
メール gaksyu@town.mibu.tochigi.jp

青少年健全育成 第13回みづバンドフェスタ2026

○日時 11月1日(日) 開場…

午後1時 開演…午後1時30分(予定)

○場所 城址公園ホール(壬生中

央公民館)大ホール

○内容

・青少年健全育成標語表彰式

・町内中学校による演奏会(出演…

壬生中学校吹奏楽部、南犬飼中学校吹奏楽部)

※入場無料・事前申込不要

○主催 壬生ライオンズクラブ

(共催 町・町教育委員会・壬生町青少年問題協議会・壬生町青少年健全育成実施委員会)

○問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

秋の読書週間 まちかど文庫に行こう

まちかど文庫では、秋の読書週間(10月27日(火)～11月9日(月))のイベントとして、まちかど文庫の来館者の皆さんに粗品をプレゼントします。まちかど文庫には、たくさんのお本があるため、秋の夜長に本を読んでもみませんか。

○配布日時 10月27日(火)～無くなり次第終了

○場所 南犬飼地区公民館分館の1階まちかど文庫窓口

○開館時間 火曜日・金曜日 午後1時～午後5時

土曜日、日曜日 午前9時～午後5時

○休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始

ポーセラーツ あなただけのオリジナル器を作ってみませんか

ポーセラーツは白磁の陶器にシール感覚で使える転写紙で絵付けする手芸です。

クリスマスに向けて、自分だけの器を作ってみませんか？小学生から大人が使える器を用意するため、保護者の方も気軽に参加してください。

○日時 12月5日(土)午前10時～正午

○場所 南犬飼地区公民館分館 まちかど文庫

○対象 小学生(※保護者も参加可)

○募集人数 10名程度

○申込 10月31日(土)午後2時～ 南犬飼地区公民館分館 まちかど文庫で受付

※先着順(定員になり次第受付終了)

※電話による申込みはできません

※申込者数が少ない場合は、講座が中止になる場合があります

○教材費 1作品1,300円
2,000円(食器の種類、大きさによって値段が異なるため、当日選んでください。)

※おつりのないようお願いします

※作成した器は後日お渡しとなります



《共通事項》

◎問合せ まちかど文庫 ☎(86) 4401

スポーツ振興課からの お知らせ

町総合運動場トレーニング ルームインストラクター指 導日

初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設定しています。

○インストラクター指導日時

- ・10月14日(水)午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・10月18日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・10月22日(木)午後3時～7時
 - ・11月10日(火)午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・11月15日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
 - ・11月26日(木)午後3時～7時
- 場所 町総合運動場トレーニングルーム
- 使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)
- ※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます
- ◎問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82) 2345

令和8年度 第2回ターゲット・バードゴルフ体験会の開催について

町スポーツ協会ターゲット・バードゴルフ部では、誰にでも楽しめる生涯スポーツとして65歳～90歳の会員50名が、毎週、日・火・金曜日に定期練習を実施し、年7回練習の成果を確認するため大会を開催し健康増進に努めています。

ターゲット・バードゴルフは、狭い場所でも手軽にゴルフの爽快感を体験できる唯一の生涯スポーツです。

○日時 11月24日(火)、27日(金)、29日(日)午前9時～午前11時

○場所 壬生町総合公園陸上競技場北側ターゲット・バードゴルフ場

○服装 運動ができる服装で帽子を着用してください。

○用具 必要な用具(クラブ・ボール・マット)は貸出します。

○参加対象 町内在住の方(中学生以上)

○参加費 無料

○申込方法 申込み方は、町スポーツ協会事務局(総合運動場体育館内) ☎(82) 2345に連絡してください。

◎問合せ 町ターゲット・バードゴルフ協会 大塚孝次 ☎(82)

1058
長井孝治

☎(82) 2896



町ソフトテニス大会開催について

○日時 11月8日(日) 集合時間・午前8時30分 競技開始・午前9時 ※予備日なし

○会場 町総合運動場テニスコート A～Fコート使用予定

○試合方法 オープンの大会とする

○参加資格 町内在住または在勤の男女

小学生以上の町内在学の児童・生徒

町ソフトテニスクラブ推薦団体および個人

○参加申込 11月3日(火)までに、町ソフトテニス部事務局へ申し込んでください。

◎問合せ 町ソフトテニス部事務局 大塚春海 ☎(82) 9832 (携帯☎090(9003)9535)

Beisia ネットスーパー

飲食店・工場など法人のお客様大歓迎
冷蔵・冷凍品のお買い物でも、温度管理をした
梱包で最短当日にお届けします！

株式会社ベイスシア 群馬県前橋市亀里町 900 050-3354-5459

初めてのご利用限定

¥1,000 OFF

こちらのクーポンは実店舗では使用できません

クーポンはこちら

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

ベビーサークル 参加者募集

出産おめでとうございます！

赤ちゃんの初めてのおでかけに子育て支援センターひよこに来てみませんか？保健師による講話と赤ちゃんとの触れ合い遊び、体操などみんなで楽しく遊んでみましょう！赤ちゃんの気になる体重を測定したり、ちょっとした不安や悩みを子育ての仲間と共有するのもいいですね。育児休暇中のパパの参加もお待ちしています。

- 日 時 11月24日(火)午前10時～11時
- 場 所 町保健福祉センター 2階
- 内 容 保健師による健康講話、親子触れ合い遊び・情報交換等
- 対 象 生後2か月～6か月くらいのおちゃんと保護者
- 募集人数 定員 8組程度
- 申 込 10月2日(金)～
右記申込フォームより
- 持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)
- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309
(午前9時～午後4時30分)



子育て支援センター つばめからのお知らせ

ファミリー・サポート・センター講習会 乳幼児の生活と遊び 参加者募集

子どもが元気にすくすく育つために役立つ講話です。和やかな雰囲気の中で保護者がホッと笑顔になれば、元気をもらえるひとときです。一緒に楽しく学びましょう。

- 日 時 11月25日(水)午前10時～正午
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 内 容 講話と遊びの紹介など
- 講 師 子育てコンシェルジュ 荒井千幸氏
- 対 象 町内在住未就学児親子およびファミリーサポートセンター協力会員
- 定 員 親子15組程度
- 申 込 10月19日(月)～
右記申込フォームより
- ※動きやすい服装でお越しください
- 持ち物 水分補給用飲み物等
- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132(午前9時～午後4時30分)



児童館からのお知らせ

マミータイム ペットボトルキャップを使ったネームチャーム

小物作りをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日 時 10月16日(金)
午前9時45分～10時45分 4組
午前10時45分～11時45分 4組
- 場 所 町児童館
- 内 容 クラフトタイム・自由遊び
- 対 象 未就園児親子 8組
- 参加費 無料
- 申 込 10月1日(木)～
右記申込フォームより
- 持ち物 タオル・水分補給用飲み物



「秋まつり」参加者募集

- 日 時 11月7日(土)
①午前9時30分～10時30分
②午前11時00分～正午
- 場 所 町児童館
- 内 容 ゲームなど
- 対象・定員 町内在住の方
①未就学児 20名(保護者同伴)
②小学生・中学生 30名
- 参 加 費 100円(当日集金します)
- 申 込 10月1日(木)～
右記申込フォームより
- 持 ち 物 室内履き・ハンカチ・
水分補給用飲み物



10月・11月の児童館利用についてのお知らせ

児童館開館時間 10月～3月 午前8時30分～午後5時

※10月19日(月)の午前～10月23日(金)の午後は、令和9年度保育園入園申込面接のため、図書室の利用はできません

※11月6日(金)は13時から秋まつりの準備があるため全館利用できません

※11月7日(土)は児童館秋まつりを開催します

参加は事前に申込をした町内在住の方のみで、対象外の方は利用できません

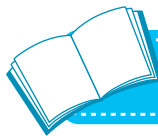
午後は2時から開館しますが、館内清掃のため和室・工作室は利用できません(ホール・図書室は利用可)

※11月9日(月)は午前中館内清掃のため全館利用できません

午後1時から通常開館となります

【共通事項】

◎問合せ 町児童館 ☎(82)7388(午前9時30分～午後5時)



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）10月の日程

1日(木)	睦小学校	午後1時～3時
2日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
6日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
8日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
16日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
22日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
27日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
28日(水)	安塚小学校	午後1時～3時

○移動図書館（BM）11月の日程

5日(木)	睦小学校	午後1時～3時
6日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
10日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
12日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
17日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
19日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
20日(金)	藤井小学校	午後1時～2時

歴史講座

「東日本大震災から15年 ー壬生町の震災支援の記録ー」

東日本大震災という未曾有の災害の中、壬生町は福島県からの避難者を受け入れるとともに、栃木県内で唯一、被災地から発生した震災がれきの受け入れ・焼却処理を行いました。当時の被災地や町の状況についてお話しいただきます。

- 日 時 11月11日(水)午前10時～11時
○場 所 町立図書館2階 会議室
○講 師 鈴木良男氏
○定 員 30名(先着順)
○参加費 無料
○申 込 10月24日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話にて申込んでください。



10月27日(火)～11月9日(月)は 「読書週間」です

今年の標語は「静かだけど、冒険中。」です。
期間中、本好きの皆さんが楽しめるようなイベントを開催します。お子さんには、おはなし会の参加シールを2倍プレゼントします。
○場 所 町立図書館

おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

- 日 時 10月3日・10日・17日・24日・31日
11月7日・14日・21日・28日
いずれも土曜日午前10時～10時30分
○場 所 町立図書館2階 児童室

親子おはなし会

- (0・1・2才向け)
○日 時 10月1日・15日・11月5日・19日
いずれも木曜日午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」

午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が、図書館でゆっくりと過ごすことができます。
○場 所 町立図書館1階 赤ちゃん絵本コーナー

リサイクル市開催中

町立図書館入口にリサイクル本を設置しています。冊数制限なくどなたでも自由に持ち帰ることができます。
※除籍された本や雑誌を無料で提供しています
なくなり次第終了となります

- 日 時 9月29日(火)～10月11日(日)
○場 所 町立図書館 風除室
※袋や箱の用意はしていません
各自用意してください



出張カフェ

ヨシノハコーヒー

毎月第2・第3・第4土曜日に町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。
※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます
○日 時 10月10日・17日・24日
いずれも土曜日午前10時～午後3時

nowa's cafe(ノワースカフェ)

町立図書館前にノワースカフェが出店します。焼きたてのキッシュとパイで、おなかを満たしませんか。
※図書館内では、2階のバルコニー・休憩コーナーで食べることができます
○日 時 10月10日(土)午前10時～午後3時
《共通事項》
○場 所 町立図書館入口前
※日程が変更になる場合があります



○問合せ 壬生町立図書館(指定管理者 ㈱図書館流通センター) ☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休館日 月曜日(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)、年末年始、特別整理期間



図書館公式
ウェブサイト



公式X

各 種 相 談

心配ごとと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	10月8日(木) 午前10時～正午	11月12日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	10月5日(月) 午前8時30分～	11月9日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 も利用してください。☎0570(078)374	
申 込 問 合 せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	10月21日(水) 午後2時～4時	11月18日(水) 午後2時～4時
1回の相談時間は30分です。		
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	10月1日(木) 午前8時30分～	11月2日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり 様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申 込 問 合 せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

行政書士相談

日 時	10月28日(水) 午後2時～4時	11月25日(水) 午後2時～4時
1回の相談時間は30分です。		
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	10月1日(木) 午前8時30分～	11月2日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申 込 問 合 せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談

日 時	10月15日(木)午後1時30分～3時
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等の相談を受け付けています。行政相談委員に行政相談をすることができます。 相談員は本町の下記行政相談委員です。 あいだきくお 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 くめかわもといち 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 気軽に相談してください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申 込 問 合 せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士制度広報月間における
無料相談会

日 時	10月17日(土)午前10時～正午
場 所	町民活動支援センターみぶりん
相談員	行政書士
相談内容	相続・遺言・土地利用・農地転用等官公署に提出する書類の作成
その他	申込不要
問 合 せ	町民活動支援センターみぶりん ☎(21)8731

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター(役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申 込 問 合 せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのお知らせ

そのサイト大丈夫？
悪質通販サイトにご用心！

「広告で見つけたサイトから商品注文したが届かない」「SNSの投稿広告より商品を購入したところ異なる商品が届いた」「商品を銀行振り込みで注文し粗悪品が届いた」「発送先に連絡をしたが海外の事業者のようで連絡がつかない」といった悪質な通販サイトに関するトラブルが多く発生しています。

トラブルにあわないためのポイント

○悪質サイトは海外のサイトであるケースもあり、取り締まりが困難です。サイトのURL表記に違和感がある、希少品やブランド品が大幅に値引きされている、事業者の名称、所在地、連絡先が記載されていない等の場合は注意が必要です。

○注文するときは販売条件をしっかりと確認しましょう。

○トラブルに遭ってしまった場合は、支払いに使用したクレジットカードや金融機関等に相談しましょう。銀行振り込みで支払ったお金を取り戻すことは困難ですが、出来るだけ早く金融機関に相談するとともに最寄りの警察に被害を届け出るようにしましょう。

不安に思った場合や、何かトラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

◎問 合 せ 町消費生活センター
☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
10月4日(日)	かとう小児科	内・小児	落合3-7-30	(82) 7576
10月11日(日)	グリーンクリニック	内	緑町3-9-15	(86) 3966
10月12日(月)	石田消化器科・内科クリニック	内	壬生丁259-7	(82) 7877
10月18日(日)	福井セントラルクリニック	内・小児	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
10月25日(日)	大久保クリニック	内	落合3-4-7	(81) 0880
11月1日(日)	壬生東診療所	内	藤井1285-14	(82) 5800
11月3日(火)	荒川内科クリニック	内	安塚1184-10	(86) 0501
11月8日(日)	にしま内科クリニック	内	安塚765-15	(86) 6000
11月15日(日)	高橋とおるクリニック	内・外	寿町5-3	(25) 5881

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22) 8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内 科 午前9時～午後9時 外 科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』 急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028 (623) 3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028 (623) 3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日 時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料金
無料

精神科 救急医療相談電話

日 時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日・火・木曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
二次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要です。次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

二次元コード



壬生町防災行政無線に関する問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

10月16日～11月15日

◎イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課に問合せてください。

10月

日	曜	こども (行事名)	おとな (行事名)
16	金	マミータイム (9:45～児童館)	
17	土		
18	日		
19	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
20	火	10か月児健診 (13:00～保健福祉センター)	
21	水	おっぱい相談 (10:00～保健福祉センター) 地域子育て支援活動 (10:00～おもちゃのまちゆうゆ館)	シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～南犬飼地区公民館分館)
22	木	成長記録会 (9:30～保健福祉センター)	
23	金	成長記録会 (9:30～保健福祉センター)	集団健診 (8:30～羽生田集落農業センター)
24	土		
25	日		
26	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
27	火	4か月児健診 (13:00～保健福祉センター) 未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース (10:00～児童館)	
28	水	ママと赤ちゃんの相談教室 (10:00～保健福祉センター)	
29	木	子どもの体と心の発達について (10:00～子育て支援センターつばめ) 未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース (10:00～児童館)	
30	金		
31	土	成長記録会 (ベビーチャッピー合同) (9:30～子育て支援センターつばめ)	

11月

1	日		水道メーター検針 (11/1～11/10)
2	月		シルバー人材センター入会説明会 (13:30～町シルバーワークプラザ研修室) 窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
3	火		
4	水		
5	木	3歳児健診 (12:50～保健福祉センター)	
6	金		
7	土	秋まつり (9:30～児童館)	令和8年度企画展「海を渡った壬生の侍―ペリー来航から咸臨丸渡米―」 (町立歴史民俗資料館)
8	日		Aloha Marche in Mibu (町城址公園)
9	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
10	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース (10:00～児童館) 1.6歳児健診 (12:50～保健福祉センター)	集団健診 (8:30～稲葉地区公民館)
11	水	おっぱい相談 (10:00～保健福祉センター) 地域子育て支援活動 (10:00～おもちゃのまちゆうゆ館)	シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～シルバーワークプラザ役場庁舎西)
12	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース (10:00～児童館)	
13	金	ママとベビーのおしゃべりカフェ (10:00～保健福祉センター)	
14	土		
15	日		

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります
(詳細は県ウェブサイト参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873

ふれあい育む家庭の日

10月の納税等

◎町県民税……………3期
◎国民健康保険税……………4期
◎介護保険料……………4期
◎後期高齢者医療保険料……………4期
納期限 11月2日(月)

ふるさとまつり

毎年恒例の「壬生ふるさとまつり」が、8月22日(土)、町総合公園陸上競技場において開催され、県内外から約30,000人もの方々が来場しました。

かんぴょう踊りには、新規の方も含め、昨年度より多くの団体が参加され、約400人の踊り手のみなさんが櫓を中心に幾重もの輪を作り、お囃子にあわせ踊りました。

花火大会では、各企業の協賛による花火が夜空を彩り、グランドフィナーレでは、人気曲に合わせて盛大に花火が打ち上げられました。

また翌日には、ボランティアによる会場周辺のゴミ拾いが行われ、ふるさとまつりは幕を閉じました。協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



かなた
夏向くん
(R1.7.5)



かとう えま
加藤 笑葉ちゃん
(R3.10.27)



ひらぐり いおり
(左)平栗 衣菜ちゃん(R3.10.30)
(右)葵衣ちゃん(R8.6.9)



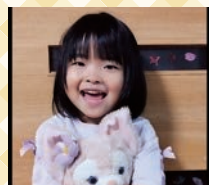
よしば かえで
吉葉 楓ちゃん
(R2.10.1)



いがらし れん
五十嵐 蓮くん
(R7.10.14)



やまざき かなた
山崎 奏汰くん
(R5.10.9)



てらうち あやね
寺内 絢音ちゃん
(R3.10.15)



あらい ゆうと
新井 佑和くん
(R2.10.20)



かわた しずくちゃん
川田 しずくちゃん
(R6.10.18)



わたなべ りこ
渡邊 桃ちゃん
(R6.10.19)



ななはら りつ
半井 麗月ちゃん
(R6.10.5)



おちあいち しゅうか
落合 冬香ちゃん
(R7.10.2)



わが家の
アイドル

みんなの広場



あいな
(左)茉奈ちゃん
(R8.3.23)

やまもと めい
(右)山本 芽依ちゃん
(R4.10.22)



ひまり
(左)日舞莉ちゃん(H29.8.27)

わたなべ めい
(右)渡邊 恵彩ちゃん(R3.10.9)



たむら ゆうや
(左)田村 優弥くん
(R1.10.6)

あずさ
(右)梓紗ちゃん
(R7.4.21)



のざわ たいし
(左)野澤 大志くん(R3.10.1)

かなは
(右)奏羽ちゃん(R1.9.9)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。(締切り) 10月15日(木)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます

【申込先】役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp



【備考】・町内在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。
・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。